

令和5年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月13日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月14日 10時00分 島袋 勉委員長宣言			
散 会	3月14日 16時44分 島袋 勉委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）			7	島 袋 勉 委 員
	2	知 念 邦 夫 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	宮 城 弘 和 委 員	9	亀 里 敏 郎 委 員
	5	虻 江 修 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	並 里 晴 男 委 員	11	内 間 広 樹 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	西 江 忍 君
	福 祉 課 長	新 城 米 広 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	企 画 課 長	島 袋 英 樹 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	建 設 課 長	知 念 利 次 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君
	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和5年予算審査特別委員会議事日程（第2号）

令和5年3月14日（火）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第4号	令和5年度伊江村診療所特別会計予算（説明）
第2	議案第5号	令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算（説明）
第3	議案第6号	令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（説明）
第4	議案第7号	令和5年度伊江村水道事業会計予算（説明）
第5	議案第8号	令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算（説明）
第6	議案第3号	令和5年度伊江村一般会計予算（質疑）

○ 委員長 島 袋 勉 君

ただいまから、2日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第4号 令和5年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

本案について、説明を求めます。医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城直也君

それでは事項別明細書、歳入1ページ、1款1項1目診療手数料2億9,774万7,000円で、前年度比1,601万円の増額でございます。細節101. から細節104. までの予算計上は、令和4年度の収入平均を勘案し計上しております。細節104. は429万1,000円の増。細節102. は、1,381万4,000円の増。細節103. は405万円の増でございます。細節104. については、前年度比626万5,000円の減の計上で、主に新型コロナワクチン接種分の減額となっております。細節105. は12万円の増の計上でございます。

歳入2ページ、2項諸収入、2目雑入は、研修医受け入れによる収入など309万円の計上でございます。令和5年度は県内外より40人の受け入れを予定しております。4目受託事業収入は、老人ホーム嘱託医委託金及び学校医委託金で、昨年度と同額となっております。

歳入3ページ、4款1項1目一般会計繰入金、前年度比1,300万円減の6,200万円の計上で、そのうち3,500万円は、特定防衛施設調整交付金基金でございます。

次の4ページお願いします。5款1項1目繰越金は、費目存置でございます。

歳出1ページ、1款1項1目診療所事務費2億2,258万1,000円で、前年度比256万3,000円の増額でございます。前年度との増額は、主に常勤医師1人分の1年間の人件費や、光熱水費の増額計上によるものでございます。1節報酬は、会計年度任用職員、パートタイム3人の計上です。用務員2人、リハビリ助手1人でございます。2節、細節103. 会計年度任用職員フルタイムの看護師4人、事務4人分の計上でございます。その他2節給料から、次の2ページ、4節共済費まで、医師3人、看護師4人、リハビリ2人、技師1人の人件費でございます。10節需用費、細節5. については、前年度より360万円の増額計上としております。12節委託料、細節103. は、医師1人分の120万円の増額計上でございます。その他項目については、前年度並みの計上でございます。

歳出3ページ、細節123. 診療所夜間宿直委託料については、日額1,000円増の8,000円として計上しております。細節124. は、前年度比1,307万円の減額ですが、医師3人体制を予定しておりますので、代診医なしで休日や年末年始など医師3人で対応したいと思っております。その他委託料は、施設の維持管理や医療機器等の保守委託料で、ほぼ前年度同額で計上をしております。13節、細節6. は医師の家賃借上料で1人分の増額でございます。その他項目については、前年度並みの計上でございます。

次の4ページ、26節は、車両2台分の重量税でございます。2目透析センター事務費6,288万9,000円の計上で192万9,000円の増額です。1節報酬は、会計年度任用職員パートタイムの用務員1人の計上。2節給料から4節共済費まで、技師2人、看護師4人の人件費でございます。

次の5ページ、10節需用費、細節5. は198万円の増額としております。その他は前年度並みの計上でございます。

次の6ページ、18節負担金補助金及び交付金については、前年度並みの計上でございます。

次の7ページお願いします。2款1項1目診療所医業費4,886万9,000円の計上は、前年度比104万8,000円の増額でございます。10節、細節1. は令和4年度の実績を見込み175万2,000円の減額計上でございます。細節10. 医薬材料費は、前年度と同額計上としております。12節、細節102. 血液検査など昨年度の実績に

伴い160万円の増額計上としております。13節、細節101. は、在宅酸素供給装置、無呼吸症候群のリース料で、近年利用者の増が増えておりますので増額計上としております。2目透析センター医業費3,066万円の計上で、前年度比154万円の減額でございます。10節、細節1. は透析医療の消耗品など在庫管理の実績を見込み120万円の減額計上、細節10. の医薬材料費は、前年度より36万円の減額計上でございます。

次の8ページをお願いします。3款1項1目予備費で、費目存置としております。

以上、議案第4号 令和5年度伊江村診療所特別会計予算の説明を終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

これで議案第4号に関する説明を終わります。

日程第2 議案第5号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは事項別明細書の歳入1ページをお願いします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、1億3,285万9,000円の計上で、対前年度比84万7,000円の減額です。1節から3節までの現年課税分においては、物価高騰などの影響により所得の伸びが少ないことや、被保険者数の減少見込みにより減額しております。

1節医療給付費分現年課税分、2節後期高齢者支援金分現年課税分、3節介護納付金分現年課税分、それぞれ調定見込額から徴収率98.5%を見込み計上しております。4節医療給付費分滞納繰越分、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分、6節介護納付金分滞納繰越分は、それぞれ過年度滞納額の減少と現在残っている滞納者の経済状況を考慮し徴収率20%で計上しております。

次の2ページをお願いします。2款1項1目一般被保険者一部負担金は、費目存置です。

次の3ページ、3款1項1目手数料14万円の計上は、1節、2節、それぞれ3年度実績を勘案し、増額計上しています。

次の4ページをお願いします。4款2項1目災害臨時特例補助金は、費目存置です。

次の5ページ、6款1項1目保険給付費等交付金7億6,255万4,000円、前年度比2,459万2,000円の増額です。主な要因は、普通交付金の増額です。1節普通交付金7億1,155万円は、前年度比6,000万円の増額です。医療機関への受診が増加傾向にあるため、療養給付費の増加を見込み、それに合わせて交付金を増額しております。2節特別交付金5,100万4,000円の細節101. は、前年度比で110万2,000円の増額です。県の算定のほか、特定健診受診率向上のための受診勧奨業務を外部委託で実施するための財源措置であります。細節102. は、前年度比2,082万8,000円の減額です。国保標準システムの導入完了による、財政措置分の減額です。細節103. は、前年度比1,548万6,000円の減額です。102. と同様に、国保標準システムの導入完了による財政措置分の減額です。細節104. 前年度比19万6,000円の減額計上は、県の概算見込みによるものでございます。

次の6ページをお願いします。6款2項1目財政安定化基金交付金は、費目存置です。

次の7ページ、7款1項1目基金運用収入2,000円、1節2節ともに費目存置です。

次の8ページをお願いします。8款1項1目一般会計繰入金7,636万4,000円、対前年度比1,031万2,000円の減額です。主な要因としては、1節保険基盤安定繰入金と、6節その他一般会計繰入金の減額によるものです。1節保険基盤安定繰入金は134万6,000円の減額です。細節101. 細節102. は、それぞれ令和4年度実績見込みによる減額計上。2節未就学児均等割保険料繰入金41万円は、前年度同額で、未就学児の均等割軽減分については、国、県、村からの財源を合わせ、一般会計から繰り入れを行います。3節職員給与費等繰入金2,129万9,000円は、対前年度比16万7,000円の増額です。要因としては、国保標準システム導入後の操作支援業務など、事務的経費の増加によるものです。4節出産育児一時金繰入金333万円は、条例改正によ

る育児一時金の引き上げによる増額で、想定している10人分500万円の3分の2を一般会計から繰り入れます。5節財政安定化支援事業繰入金は、令和4年度実績を勘案しての計上。6節その他一般会計繰入金40万円は、前年度比で960万円の減額です。医療費助成に係る減額調整分の一般会計からの繰入金で40万円を計上しておりますが、歳入不足による決算補填目的の繰入金は、県へ示している赤字解消計画に基づき1,000万円減額する対応をとっているための減額でございます。

次の9ページをお願いします。8款2項1目基金繰入金6,106万7,000円、前年度比3,606万7,000円の増額計上です。前ページのその他一般会計繰入金を1,000万円減額したため、本予算における財源不足を基金から繰り入れ対応いたします。

次の10ページをお願いします。9款1項1目繰越金は、費目存置です。

次の11ページ、10款1項1目延滞金、2目加算金、3目過料も費目存置です。

次の12ページ、10款2項1目預金利子2,000円の計上は、細節101. は費目存置。細節102. は、実績を勘案しての計上です。

次の13ページ、10款3項1目特定健康診査等受託料は、費目存置です。

次の14ページをお願いします。10款4項1目一般被保険者第三者納付金、3目一般被保険者返納金及び6目雑入まで、費目存置です。

次の15ページ、11款1項1目財政安定化基金貸付金も、費目存置です。

続きまして歳出です。歳出1ページ、1款1項1目一般管理費1,863万6,000円、対前年度比で1,804万円の減額です。主な要因は、人件費減額と、12節委託料における国保標準システムの導入完了によるものです。2節給料から4節共済費までは、人件費の計上で、保健師の人件費が一般会計へ移行したため減額しております。8節旅費は、離島研修や各会議の増加に伴い16万1,000円を増額しております。10節、11節のそれぞれの細節は、4年度実績を勘案し計上しております。細節4. システム利用手数料は、国保情報システムの単価が上がったことによる3万円を増額しております。12節委託料は、前年度比1,172万3,000円の減額です。標準システム導入完了に伴い1,668万6,000円の減額となりましたが、新規で細節104. 標準システムサポート業務委託料で496万3,000円を計上しております。突発的なトラブル対応や不具合、操作不明な場合に、リモートや来村しての対応などの業務を委託します。13節は、出張回数の増加見込みによる増額、18節負担金補助金及び交付金は、人件費に係る負担金。オンライン資格確認審査負担金は、実績見込みによるものです。

次の2ページをお願いします。2目連合会負担金332万8,000円、前年度比で312万3,000円の減額です。13節の細節101. 新規計上です。令和4年度に国保連合会においてクラウド化の改修を行い、沖縄県国保共同クラウド利用料として、市町村負担分を新規に計上しております。18節の細節101. は、前年度比454万8,000円の減額です。国保連合会の電算システムの改修が完了したため、その改修費用の市町村負担分が減額になっております。その他の一般負担金は、前年度並みの算定であります。

次の3ページ、1款3項1目運営協議会費6万8,000円の計上は、1節報酬、10節需用費ともに前年度と同額を計上しています。

次の4ページをお願いします。2款1項1目一般被保険者療養給付費6億円、前年度比5,000万円の増額です。過去5年間の保険給付費実績や、医療機関への受診が増加傾向にあるため、療養給付費の増加見込みによる計上です。3目一般被保険者療養費150万円は、過去5年間の給付実績を勘案し、同額で計上しております。5目審査支払手数料146万7,000円の11節役務費、細節101. 細節102. とともに事務実績見込みによる同額計上です。

次の5ページをお願いします。2款2項1目一般被保険者高額療養費1億1,000万円、前年度比1,000万円の増額は、コロナ前の令和元年度と同程度と予測し増額計上しております。3目一般被保険者高額介護合算

療養費5万円は、前年度と同額計上しております。

次の6ページをお願いします。2款4項1目出産育児一時金500万円、前年度比80万円の増額は、出産育児一時金の引き上げ改正に伴い、1件50万円の10人を見込み計上しております。2目支払手数料3,000円は、出産育児一時金の事務手数料10件に合わせて計上しております。

次の7ページ、2款5項1目葬祭費15万円は、前年度同額計上です。

次の8ページをお願いします。2款6項1目傷病手当金48万3,000円、前年度比37万7,000円の減額です。国民健康保険に加入している方のうち、雇い主から給与の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症により出勤停止となった方に対する傷病手当金であります。感染した場合の待機日数の短縮などにより、手当支給対象者の減や支給対象金額の減額を見込み計上しております。

次の9ページをお願いします。3款1項1目一般被保険者医療給付費分2億207万円、前年度比468万8,000円の増額は、県から示された算定に基づき計上しております。2目退職被保険者医療給付費分2,000円も、県から示された算定に基づき計上しております。

次の10ページをお願いします。3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金分5,666万5,000円、前年度比648万7,000円の増額も県から示された算定に基づき計上しております。

次の11ページ、3款3項1目介護納付金分2,111万5,000円、前年度比49万9,000円の減額も県から示された算定に基づき計上しております。

次の12ページ、4款1項1目共同事業拠出金は、費目存置です。

次の13ページ、5款1項1目財政安定化基金拠出金も、費目存置です。

次の14ページをお願いします。6款1項1目保健衛生費150万3,000円、前年度比5万円の増額です。11節、細節1. は前年同額、細節2. から細節4. まで医療機関受診の増加傾向を見込み、各種手数料を増額して計上しています。

次の15ページをお願いします。6款2項1目特定健康診査等事業費1,033万2,000円、前年度比48万1,000円の減額です。1節報酬は、住民健診や保険証切り替えにおけるパートタイムでの任用職員分の計上です。10節、11節は事務実績により減額。12節委託料の細節101. 特定健診委託料で、集団健診600人、個別健診100人の健診費用で、健診日程の見直しなどにより、渡航費用の減額などがあり、前年度比25万円ほど減額し、計上しております。細節102. 特定保健指導委託料は、前年度比で15万4,000円の減額です。特定健康診査の受診率向上のための受診勧奨業務は前年度並み、栄養指導業務は村外業者に委託しておりましたが、村内人材活用により委託費を減額しております。18節負担金補助金及び交付金48万5,000円の細節101. は、経費単価見直しにより4,000円の増額となっております。細節102. は、4年度同額の計上。

次の16ページをお願いします。7款1項1目基金積立金は、費目存置です。

次の17ページ、8款1項1目利子も、費目存置です。

次の18ページ、8款2項1目広域化等支援基金償還金も、費目存置です。

次の19ページ、8款3項1目財政安定化基金償還金も、費目存置です。

次の20ページ、9款1項1目一般被保険者保険税還付金50万円は、修正申告等で保険税が減額になった場合の還付に対応するための計上です。3目一般被保険者保険税還付加算金も同様に1万円。5目保険給付費等交付金償還金から、9目その他償還金まで費目存置です。

次の21ページ、9款2項1目高額療養資金貸付基金繰出金、2目一般会計繰出金、ともに費目存置です。

次の22ページをお願いします。10款1項1目前年度繰上充用金も、費目存置です。

次の23ページ、11款1項1目予備費10万3,000円は、保険給付費等に不足が生じた場合に充当したく計上しております。

以上で、議案第5号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

これで議案第5号に関する、説明を終わります。

日程第3 議案第6号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について、説明を求めます。住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目特別徴収保険料2,799万3,000円、前年度比42万7,000円の増額です。広域連合より示された令和5年度保険料見込み額に、特別徴収保険料の割合57%を乗じた計上です。2目普通徴収保険料2,111万9,000円、前年度比54万1,000円の減額です。同じく令和5年度保険料見込み額に普通徴収保険料の割合43%を乗じた計上です。2節、滞納繰越分は費目存置です。

次の2ページをお願いします。2款1項1目証明手数料、2目督促手数料は、ともに費目存置です。

次の3ページ、4款1項1目事務費繰入金47万7,000円は、事務経費見込みにより2万5,000円の減額です。2目保険基盤安定繰入金1,547万3,000円は、広域連合からの試算通知に基づいて計上しております。

次の4ページ、5款1項1目繰越金は、費目存置です。

次の5ページ、6款1項1目延滞金、2目過料は費目存置です。

次の6ページをお願いします。6款2項1目保険料還付金10万円と2目還付加算金3万円は、過年度分の保険料還付発生時の後期高齢者医療広域連合からの返礼金に対応するための計上です。

次の7ページをお願いします。6款3項1目預金利子は、費目存置です。

次の8ページ、6款4項1目健康長寿訪問指導受託事業は、令和5年度より一般会計側で高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行うため予算を減額しております。

次の9ページをお願いします。6款5項1目滞納処分費は費目存置です。2目雑入も費目存置です。前年度比5万9,000円の減額は、令和4年度は制度改正により保険証切り替えが2回あったことから、郵送代などの事務経費について、広域連合より財源措置がありましたが、令和5年度はありませんので、その分減額としております。

次に歳出を説明いたします。歳出1ページ、1款1項1目総務管理費48万円で、前年度比15万4,000円の減額です。8節から13節まで、4年度事務実績見込みにより、それぞれ減額しています。

次の2ページをお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金6,458万8,000円、前年度比34万6,000円の減額です。18節の細節101. 4,911万4,000円は、被保険者からの保険料を広域連合へ納付する額を計上しております。細節103. は県、後期広域連合からの試算通知に基づき計上しております。

次の3ページをお願いします。3款1項1目保険料還付金10万円は、修正申告等で保険料が減額になった場合の還付に対応するための計上です。2目還付加算金も同様に3万円の計上でございます。

次の4ページをお願いします。3款2項1目他会計繰出金は、費目存置です。

次の5ページ、4款1項1目予備費は、費目存置の計上です。

以上で、議案第6号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

これで議案第6号に関する、説明を終わります。

日程第4 議案第7号 令和5年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

本案について、説明を求めます。公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

伊江村水道事業会計予算書の15ページ。実施計画明細書、収益的収入及び支出をお願いします。

収益的収入及び支出の全体の予算額は、1億8,544万5,000円で、対前年度比13万2,000円の増額で、ほぼ前年度並みの計上となっております。収入、11款1項1目1節水道料金（一般）、2節の水道料金（基地）ともに直近2年の実績を勘案し計上してございます。2目1節は同額計上で、2節一般会計負担金は、消火栓維持管理繰入金で、前年度まで配水管設置の消火栓の点検業務が主でしたが、令和5年度から修繕対応も行うことから80万円を増額計上してございます。2項営業外収益は、1目から2目は前年度実績を勘案しての計上でございます。6目長期前受金戻入は、資産の減価償却に含まれる補助金相当額を収益化するもので、前年度比91万6,000円の減額計上となっております。

16ページをお願いします。支出、21款1項1目原水及び浄水費9,105万4,000円は、企業局からの受水及び各原水施設の維持管理に係る費用を計上してございます。主な項目として、27節受水費は、浄水システム改修工事により、工事期間中は原水使用が止まることを想定し61万8,000円を増額計上してございます。28節動力費は、電気代の高騰分で248万円の増額計上でございます。34節委託料は、水道法で水質検査業務に数年に一度の追加項目等がございまして、前年度比44万5,000円を増額計上してございます。その他各節は、人件費及び維持管理費を前年度実績を勘案し計上してございます。

2目配水及び給水費2,756万9,000円は、城山浄水場の配水池から各家庭までの配水管理、修繕費等及び検針、料金徴収に係る費用を各節にほぼ前年度並みの予算計上をしてございます。

17ページをお願いします。3目総係費は、事務に係る経費を各節に計上しておりまして、前年度並みの計上となっております。4目は水道施設の減価償却費の計上でございます。2項営業外費用369万3,000円は、支払利息や消費税等を計上してございます。

18ページをお願いします。3項特別損失は、各節費目存置で、4項は予備費の計上となっております。

19ページをお願いします。資本的収入及び支出。収入、31款資本的収入2億5,688万5,000円は、前年度対比2億5,685万8,000円の増額計上でございます。31款1項1目1節企業債は、浄水場の浄水システムの改修事業に伴い、起債の借入れを計上してございます。2項1目1節国庫補助金2億688万円は、防衛省の民生安定事業で整備を予定しております浄水システム改修事業と、調整交付金事業で予定しております配水施設改修事業の実施設計業務に係る補助金を計上。2節他会計補助金は、児童手当繰入金を計上しておりまして、3項から5項まで費目存置でございます。

20ページをお願いします。支出、41款資本的支出3億5,079万4,000円は、前年度対比3億414万9,000円の増額計上でございます。41款1項1目35節工事請負費は、浄水システム改修工事に係る工事費を計上してございます。2目送配水設備費1,801万1,000円は、1節から102節は、建設改良担当職員の人件費と事務費を計上。34節委託料900万円は、配水施設改修事業の実施設計費を計上してございます。35節工事請負費は、道路工事費に並行して行う配管の布設替え及び造成工事費等を計上してございます。3目37節は、電気自動車の修繕費を計上してございます。2項1目38節企業債償還金は、年次的な元金の返済分の計上でございます。

以上で、令和5年度伊江村水道事業会計予算の説明とさせていただきます。

○ 委員長 島袋 勉 君

これで議案第7号に関する説明を終わります。

日程第5 議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

伊江村船舶運航事業会計予算、16ページをお願いします。収益的収入及び支出の全体の予算額は、8億

3,473万2,000円で、対前年度比1億2,334万1,000円の減額計上でございます。

収入、11款1項1目運輸収益6億1,859万6,000円は、対前年度比1億9,720万9,000円の増額で、1節旅客運輸収益は前年度比1億7,700万円の増額。2節自動車航送収益は2,013万3,000円の増額で、コロナ禍からの回復を見込んでの計上となっております。3節と5節は、前年度実績を勘案しての予算計上となっております。2目2節使用料は、船内売店及び旧船舶ターミナルの使用料を計上してございます。2項営業外収益、1目の各節については、前年度実績を勘案し計上してございます。3目補助金は、1節から3節まで離島航路運営補助金が減額されたことにより、対前年度比2億6,796万4,000円の減額計上でございます。

17ページをお願いします。4目1節県委託金は、本部港の立体駐車場と伊江港の管理委託料等を前年度同額を計上してございます。5目2節は前年度同額計上、7目1節国庫（県）補助金長期前受金戻入は、資産の減価償却に含まれる補助金相当額を収益化するもので、1億6,813万9,000円は対前年度比6,672万7,000円の減額で、フェリー「いえしま」が、減価償却の最終年度に当たり、残存した補助金分により減額計上してございます。3項特別収益は、1目から3目までは費目存置、4目退職給付引当金戻入は、船舶職員全体の退職金の必要額に対し、総合事務組合積立金額と、これまで積立てた退職給付引当金を相殺し、必要額を超える額を計上してございます。

支出、21款1項1目船舶運航費は、船員の人件費及びフェリーの維持管理費等を計上してございます。1節から4節、19ページの101節から102節は、船員の人件費の計上でございます。

18ページに戻りまして、6節被服費は船員の制服代等の計上、7節旅費は、ドック時などの旅費の計上となっております。

19ページをお願いします。8節光熱水費から15節役務費は、フェリー運航に係る経費及び維持管理費を計上してございますが、10節燃料費は、前年度比139万円、12節修繕費で前年度比1,000万円を燃油及び資材高騰により増額し、その他各節は前年度実績を勘案し計上してございます。19節負担金については、団体の負担金は交付通知により計上し、免許取得助成は引き続き、前年度同額を計上してございます。2目業務費1,523万8,000円は、主に旅客の乗船券販売、綱取業務の委託料、乗船券の印刷製本費、旅行者、クーポン手数料等の予算措置となっております。20ページの24節手数料は、旅行者の利用増加を見込み216万7,000円を増額計上し、その他各節は前年度同額計上でございます。

20ページをお願いします。3目一般管理費9,702万1,000円は企業職員の人件費と、旧船舶ターミナルと本部港連絡事務所棟の管理費及び事務所棟の計上でございます。1節から3節、22ページ、101節から102節は企業職員分の人件費でございます。20ページに戻りまして7節、旅費は前年度実績に伴う計上で、8節光熱水費は、電気代の高騰に係る前年度比198万円の増額計上でございます。9節委託料から、22ページの29節までは、旧船舶ターミナルと本部港連絡事務所に係る管理費及び事務費を前年度実績を勘案し計上してございます。

22ページをお願いします。4目減価償却費、41節から43節はそれぞれ年次の試算による償却費の計上で、うち41節はフェリー「いえしま」で2,647万2,000円、「ぐすく」で1億6,319万3,000円の計上で耐用年数は、「いえしま」が令和5年度で終了、「ぐすく」が令和14年度までとなっております。2項1目51節企業債利息51万8,000円については、フェリー「いえしま」建造時の財政融資資金で令和8年度で償還が終了します。2目の公課費3,200万円の計上は、前年度実績を勘案し消費税の納入額を計上してございます。

次の23ページをお願いします。3目港湾管理費は、県からの本部港立体駐車場及び伊江港の委託管理業務の計上でございます。令和5年度は、立体駐車場の管理を警備委託から会計年度任用職員に替え、1人分の人件費を1節から3節に増額計上し、9節委託料で1,029万4,000円、減額計上してございます。その他の各節は、ほぼ前年度と同額の予算計上でございます。3項特別損失は費目存置で、4項は予備費を計上してご

ございます。

次の24ページ、資本的収入及び支出に移ります。収入、31款資本的収入、1項から5項までは費目存置で
ございます。

次の25ページ、支出、41款1項1目、11節備消耗品600万円は、浮き型防舷材2基が老朽化で購入が必要
となったため計上してございます。2目26節工事請負費1,800万円は、旧船舶ターミナルのキュービクル高
圧線等の老朽化に伴う撤去、新設工事費を計上してございます。2項については、年次的な企業債の償還金
の計上でございます。

以上で、令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算の説明といたします。

○ 委員長 島袋 勉 君

これで議案第8号に関する説明を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時49分)

再開します。

(再開時刻11時00分)

日程第6 議案第3号 令和5年度伊江村一般会計予算を議題とします。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1款村税。1ページから5ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。6ページから9ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。11ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。12ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款法人事業税交付金。13ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款地方消費税交付金。14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款ゴルフ場利用税交付金。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款環境性能割交付金。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款国有提供施設等所在市町村交付金。17ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款地方特例交付金。18ページから20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款地方交付税。21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款交通安全対策特別交付金。22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款分担金及び負担金。23ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15款使用料及び手数料。24ページから26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。27ページから29ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17款県支出金。30ページから34ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

34ページの一番上、細節101. 自衛官募集業務委託金について伺います。

去年の12月16日に内閣が国家安全保障3文書を決定しましたが、村長これ読みましたか。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

ただいまの名嘉 實委員の安全保障3文書について、読んだかということですか。去る12月16日に、国家
安全保障戦略NSSということで、改定の安保関連3文書が閣議決定したということで、この件については
新聞等で読んだわけで、そして2月には防衛局のほうから安保3文書についての説明を2月に受けており

ます。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

安保3文書について、村長はどのような見解をお持ちですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

安保3文書についての見解ということですが、この件につきましては、新聞報道等でもアンケート調査があって、その回答も御覧になったかと思いますが、安保3文書についても相対的に私は戦後もっとも厳しく、複雑な安全保障の環境を理由に掲げて、南西地域の防衛体制の抜本的強化など安保政策の大展開について、国民には十分に説明が必要であるということで回答をいたしております。また、防衛費の増額についても増税ありきではなくて、財源の在り方を国民に丁寧に説明すべきではないかというような回答もいたしております。いずれにしても、安保3文書については十分に国民に周知されていないという状況の中ではいかがなものかというような見解を示したところであります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款財産収入。35ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款寄附金。36ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰入金。37ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款繰越金。38ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款諸収入。39ページより43ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。23款村債。44ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳入一括して質疑を許します。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳入36ページの寄附金の中で、細節1. ちゅら島づくり応援寄附金につきまして、お伺いします。

村長の施政方針の中でも自主財源の確保に努めるということで、この従来のちゅら島づくり応援寄附金から、さらに企業版ふるさと納税の具体化を検討するというような施政方針が述べられています。そこで従来のちゅら島づくり応援寄附金の募集というか、そういう計画さらなる計画は、今後検討に努めていくべきだと思います。さらに企業版ふるさと納税の検討というのは、どのようなことを検討されているのか現時点の考えがありましたら、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋 英 樹 君

企業版ふるさと納税につきましては、村長の施政方針、村長のほうから述べられたとおりでございます。新たな自主財源の確保という観点から従来の個人でのふるさと納税に加えまして、企業版ふるさと納税という制度も活用しながら自主財源、令和5年度から真剣に取り組んでいくということでございますが、伊江村におきましては、企業版ふるさと納税につきましては、令和4年度において、内閣府に地域再生計画という計画書を提出しております。その計画書の中では第5次総合計画に基づいたいろんな主要施策について触れておりますが、今回の企業版ふるさと納税、また新たな納税をするに当たってこの地域再生計画というのを

再度見直しをして今年度、令和5年度内において、計画内容を精査しまして、そしてこの事業目的の計画の中身を再度検討しながら、そして内閣府に年3回ほど申請の時期がありますので、しかるべきタイミングにおいて計画書を提出しまして承認いただいてから、企業等に周知をしながら事業展開していくというふうに考えを持っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

従来のふるさと納税から、企業版のふるさと納税も先ほど課長が答弁された地域計画書を早めに出して、そしてその後の対応としてはホームページなどで周知をされていくのかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋英樹君

地域再生計画の5次計画変更が承認いただけましたら、委員おっしゃるようにやはり周知、PRというものも必要になってくるというのは、こちらのほうとしても認識しております。その手法としては、おっしゃるように村のホームページ等で周知もしますし、去る1月におきなわフィナンシャルグループとの包括的連携協定も結んでおりますので、企業としてのいろんなノウハウ等もお持ちになっておりますし、おきなわフィナンシャルグループとの今、何回かすり合わせしている中においても、グループとしてもそういう企業版ふるさと納税の活用についての提案も若干いただいておりますので、計画が進んだ後、そういったところのものも検討しながら、やはり周知していきたいというふうに今考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

歳入、ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入質疑を終わります。

歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費、歳出1ページから2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款総務費。3ページから21ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

真謝区・西崎区住環境負担軽減事業について伺います。歳出9ページには、細節112. で5,000万円の負担軽減事業積立金が計上されています。

12ページには、5年度に行われる予定の真謝区、細節659. で真謝区・西崎区住環境負担軽減事業8,000万円が計上されています。令和5年度の事業が終わった時点で各区世帯比率で何パーセントの達成率になる予定ですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋英樹君

名嘉委員の一般質問においてもお答えさせていただいたんですが、そのときも令和5年度も含めて両区の現在の進捗、完工率ですか。そういったことの数値というのを御質疑いただいたんですが、そのときの令和5年度につきましては、予定件数20件ということで、おおむね目安としては両区10件ずつということで、これまでもさせていただいておりますが、やはり設計を入れている段階において、設計額がはじかれます。その中においてやはり個別によってこの工事額が違うところもありまして、推進委員会においてその辺の旨を説明して諮っていただいて、若干10対10、10戸10戸というバランスよくできれば一番ベストなんですけど、この工事額の設計額によって、配分する戸数が若干変わってくるということもありまして、一般質問において

は、令和4年度までの完工率ということでお答えさせていただいた次第でございます。令和5年度につきましては、まだ10件、10件という目安はあるんですが、確定ではないということで、率としてはお示しできないということでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

一般質問での答弁では、令和4年度までの実績でした。私は5年度の時点の予算で、予算が執行された場合どうなるかということを知りたいんですが、4年度までの実績ということでした。今回、8,000万円で20件の予定ということですから、1件当たり約400万円かかるということになります。今度の積立金も前年度並みの5,000万円ということになると、来年度も大体同じかというふうに考えられますが、このままでいくと20件、真謝区のほうは10件ずつと件数が少ないですから、執行率が高くなると思うんですが、西崎区のほうは令和5年度の工事が終わったとしても、23.6%にしかならない。真謝区は57.85%、西崎区は23.6%にしか達しない。これは全部執行された場合の話ですよ。令和6年度も同じような推進率だとすると、真謝区は74%、西崎区は30%というふうに3分の1、当初5年から7年で終わるという予定だった工事が7年目、6年目で西崎区の場合は3分の1にしか達しないということになります。スピードアップして、もう10何年もかかれば高齢の方々は亡くなっていきます。その辺のことを考えてどうですか。今後のことももう一度、一般質問の続きみたいですが、もう一度お答えください。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋 英 樹 君

委員おっしゃるように、令和4年度の完工率につきましては、やはり真謝区・西崎区、分母となる戸数の関係で、やはり完工率の違いがあります。今後もそのような形で進めていくにおいて、委員おっしゃるような完工率の数値としての開きというのは、開いてくるのかというふうに私ども課においても、それは重々承知しております。そこでやはり今後、課の中においては、推進委員の皆さんに委員会、年2回ほど今年度行いました。その中においてもやはり基地に近いところからということとか、いろいろと高齢者、そして子育て世帯というところを両区の推進委員会の優先事項としての部分があり考慮しながら、やはり真謝区はだんだん基地に近いほうから完了していくんですが、おっしゃるように、西崎区のほうはやはり戸数が多い関係で、なかなかそういうバランス、委員おっしゃるような話も伺っておりますし、推進委員会のほうにおいてもお話をさせていただいておりますので、この部分につきましては、推進委員会ともども共有しながら、やはり今後令和5年度以降の工事実施についてバランスを考えた上での工事を進めていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

西崎区長の話によりますと、そういう早くやってほしいという意見がある一方で、我々40年ほど前に、そういう防音工事があったけれども、途中で終わってしまった。今回も途中でやめてしまうのではないかと心配がされている。区長としてはできるだけ時間がかかってでも全部やってほしいということをおっしゃっていました。

ところが、一般質問でも話したように騒音測定結果を見ると、深夜までやりたい放題のことをやっているんです。普天間、嘉手納の夜間騒音協定に反する10時までの訓練、伊江島は11時まで訓練されているんです。

が、騒音防止協定に反するような訓練が伊江島では騒音が流れているんです。ですから早めに工事をやってほしいという住民からの基地周辺、近い住宅もまだ手つかず、いつ着工するかも分からない状態なんです。ですから、できるだけ早くやってほしいというのが、まずは防音工事着工されていない、基地に近い人々の意見です。

村長の答弁で「あと12年くらいはかかるんじゃないか」という答弁でしたが、再確認をします。元年から始まって何年ぐらいで終わりそうですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

この真謝区・西崎区住環境負担軽減事業につきましては、当初のこの事業の起こりの部分で、政策調整室長として関わった部分もございますので、その当時のお話も申し上げますと、アンケートを取った時点においては、アンケートの回収の数値といたしますか。それがちょっと少なく、反響的に戸惑いだったり、迷いだったりというのも見られたのかなと思います。今名嘉委員の御質疑の内容を確認させていただくと急いでほしいという、そういう思いが伝わってまいります。またこれにつきましては、当初戸惑っていた区民の皆様も、この住環境負担軽減事業の防音につきましては、効果が表れているということがはっきり見られていて、そういった要望がぜひ早めにしてほしいというお話につながっているのかということ、その事につきましては、喜ばしいといたしますか。効果が表れているということをしかりと認識しないとイケないと思っております。

御質疑の「どれぐらいかかるのか」ということにつきましては、「令和12年度まで」ということで、当初事業残りの部分については、もしかしたら区民の皆さんは自分たちが、身銭でつくった住宅に手を入れるというものに、もしかしたら少し心配というか、わざわざ例えが悪ければ申し訳ございませんが、虫くっていない歯を治療するような感覚もあったりして、全ての方がこれを了解されるのかという部分もあったりしました。ただそういった反響がいいといたしましょうか。効果が出てきているという部分に関して、しっかりと認識をしながら、また以前の住宅防音についてできなかった部分、途中で終わった部分等に関しましては、事業の流れといたしますか。国の判断いろんな判断があったんだろうなというふうに思いますが、今回にしましては村の一般財源等を工面しながらやってまいりますので、早急にという気持ちは村長もございまして、やはり財政面の部分もございまして、それでも各区この推進委員の皆さんとしっかりと寄り添いながら、担当課において公民館を回りながら、地元のお話をしっかりと聞いた上で、事業を展開をしてみたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

私は具体的に話を聞いたんですが、「あと何年ぐらいで終わりそうか」ということを聞いたんですが、具体的には数字はありませんでした。あと何年かかるかということ。このアンケートを取った時点では、真謝区・西崎区住環境負担軽減事業、難しい名前なんです。防音工事と言うならばすぐに分かる。そういうアンケートでした。それと施策のアンケートに答えた人も少なかった、回収率も悪かったという、50何%。説明会も、F35Bが初飛来するよりも3か月前ということで、まだF35Bの爆音のひどさというのが分からない状態の中で、説明会が行われたんです。だから希望者も少なかったんです。希望者、工事をしてみて「これ効果がある」と感じて、実際に工事が終わったところを見て「我々もやりたい」という人が増えたと思います。だから当初の希望者数と現在の希望者数は全然違うんです。F35Bが来なかった時点での調査と、

来て以後の調査とは全然違うんです。ですからアンケート時点の数字は言わないでほしい。現在は全ての世帯を対象とするという方向で考えてほしいと思います。1件当たり400万円もかかるということですから、財源の問題はつきまとうんですが、大まかに考えてあと何年かかるか、言えませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

私の説明が至らなくて申し訳ございません。令和12年までということをご想定してございますので、令和5年から換算するとあと8年ということになります。また、委員からございましたこの最初のアンケートというものを引っ張ってくるなということでございますけれども、そういったつもりもございませんし、またこれから「やりたい」という方に関しましても、しっかりと耳を傾けてやるつもりですので、決して当初のアンケートを私が出したのは、過去に私が体験したものですからお話を申し上げましたけれども、そこを引きずってこのパーセンテージだと、この数だというつもりはございませんので、どうか御理解をいただければと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

2款総務費、ほかに質疑ありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

ただいまの話と同じになるかも知れませんが、私もいつぞやかの一般質問でこれを早めにしてほしいということを申し上げました。そのときの理由が、もちろん区民の皆さんの声も一番ですけれども、長くなり次第、建設単価は上がりますよと、金はかかってくるんですよという話も申し上げて早めにしたほうがいいというお話を申し上げました。

今回の予算でちょっと残念だったのは工事費が8,000万円予定されています。積立金が5,000万円、せめて工事費のより以上に積み立てていかないと、早くならんという私はこの基金が現在高は幾らあるかはちょっと承知しておりませんが、8,000万円1年間に使って20件やろうとするのに、議会から出ている早めにしてちょうだいというものに諮らず、5,000万円の積立しかしないというところに、ちょっと私は残念な気が。例えば8,000万円だったら1億円ぐらいは積立てをして、来年は多くしますという意気込みが感じられればいいんだけど、8,000万円使うのに5,000万円しか積立てしないというところに何か残念な気がしてならないんだけど、補正予算でも予算を探して、財源を探して積立てをする意思はあるのかどうか。その辺確認したいと思います。どうですか村長、思いませんか。8,000万円使うというのに5,000万円しか積立てしていないと。今基金が幾らあるか分かりませんよ。でも次年度の予算を使う、それ以上に積み立てていかないと早くできないんです。と私は思うんですけれども、どんなですかその辺。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋 英 樹 君

積立金5,000万円、補助金8,000万円、その差額が3,000万円、おっしゃるとおりでございますが、私ども最初、当初予算を編成するに当たりまして、推進委員会においてやはり次年度においても20件程度の工事を行いたいという考えを示した上で、積算し8,000万円という補助金を算出、その財源として通常ならば8,000万円積立てするという考えですが、やはり基金残高を確認させていただいて、やはり令和4年度、今年度工事完了したのち、基金から崩して一般会計へ入れるものも含めると、基金残高が9,500万円あるという基金残高との兼ね合いの中で、やはり令和5年度においては基金へ積立てする金額としては5,000万円積み立てても、年間8,000万円、工事しても基金の残高としては影響ないのかという考えの下に、予算編成

をした考えでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

9,500万円の残高があるということで、今回の5,000万円を足しても約1億5,000万円にしかならないと。来年、もっと多くやりたいと、1億円以上使いたいということになりますと、少ししか残らないわけです。5,000万円しか残らないと、来年はじゃあ幾らぐらい積立てできるのか未知数です。このときの予算によっては大型の工事が入れば、財源も探せないだろうし。だからこの予算については、年度途中においても財源が余るといったらおかしいけれども、探せるようなことがあれば途中ででも追加して積立てすべきじゃないかと思うんですけども、追加して積立てする意思はあるのか、その辺お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

真謝区・西崎区住環境負担軽減事業につきましては、本当に何と申しますか、当初から予測しなかった金額が必要になっていると。残りあとざっと計算してもあと8億円ぐらいはかかるだろうと思っているんです。それを8,000万円にすると、あと10年近くかかりますよという話ですが、そういうわけにはいかないでしょうと。もっと早めにスピード感をもってやってくださいということを議会の皆さんから再三、これまでもありました。先ほどから担当課長からも説明申し上げていますように、西崎区・真謝区との住環境整備のための推進委員会でもって、毎年20件ずつやっていきたいと思いますということで、毎年度そして今年度中にまた来年度の工事費についても、話し合いをしていくわけです。先ほど、義範議員からあった「じゃあ来年度、5,000万円しかないんでしょう」と、3,000万円足りないんじゃないかということになりますから、これについては、先ほど副村長も答えましたが、間違えなく責任をもってしっかりと要望されている件数については「やっていきます」ということしか、今のところできないわけです。「予算がないからもうやりません」というわけにはいかないはずで。ですから議会の皆さんの御理解と同意も得て、足りない分については、一般財源で補正をしていくという方法しかないだろうというふうに私は思っていますので、島袋義範委員からあった点については、しっかりと早めにスピード感をもってできるように、毎年最低8,000万円のぐらいの工事はできるように今後とも努めていきたいと思っております。もし財源的に余裕というのはないと思っております、工面ができる時期が来たときには、しっかりと早めに先ほどから答えている、最低令和12年度までには終わらせていきたい。しかしながら、待てませんよという意見もありますので、この件についてはしっかりと今後も検討を重ねながら、早めにスピード感をもってできるように努力をさせていただきたいというふうに思っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳出5ページの14節工事請負費の中の細節685. 防犯カメラ整備事業について、お伺いします。防犯カメラ整備につきましては、その地域の安心・安全なまちづくりに有効な手段であるということで、私も一般質問を行いまして、当時の島袋秀幸村長もそのような認識で答弁をされていまして、そしてその答弁の中で、既存カメラの検証を踏まえて、カメラ設置計画の必要性も含め検討してまいりますという答弁をされていまして。その中で、今回防犯カメラ整備事業が予定では5台を計画されていることに対して、大変前向きでよかったと思っています。その中で今回、5台設置されまして事業費が800万円、約1台当たりのかなり高額

な防犯カメラとなっていますが、この5台につきまして、更新が2台、そして村内主要交差点の設置が3台ということではありますが、差支えなければ場所を説明いただきたい。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

現在のカメラが平成29年に設置した従来のカメラがございしますが、その中で2台はどうしても更新していきたいというのが2台ございします。残り3台につきましては、具体的にはまだ設置場所は決めて、確定しておりません。といいますのは予算可決後、駐在職員とも調整しながらこの優先順位を決めていきたいと思っております。現在のところまだ未定でございします。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

新しく設置する場所につきましては、今後も検討されているということですが、今後も含めて村にやはり将来に向けて、今回で終わるのではなくて、もっと必要な場所があるかと思いますが、全体的な考え方というのは、庁舎内で検討をされたのかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

全体計画という話になるのかと思っておりますけれども、まずは本当にこの防犯カメラにつきましては、村民の安全・安心を守っているというのは私どもも理解しております。ただ1基当たりが本当に高額になるというのも事実でございまして、また全体計画をするに当たっては現在のこの見る場所といえますか。その中央監視所みたいなものも現庁舎の中ではなかなか総合的な設備等の狭隘があつて、なかなか整備が難しいのかと考えておりますが、ただ将来的にはしっかりと両駐在員とも、上司とも相談をしながら、本当に必要なのか、必要でないのかも検討も含めて、区長会のほうでも議論していきたいというふうに考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

地域の方々ともいろいろと連携をして計画を立てていただきたいと思います。やはりこれぐらい必要だというようなことは、計画性を持つと事業費もある程度見え、全体の事業費も見えますし、そういう計画性を持っていただければと思います。

この予算の説明資料の中に今回のこの遠隔監視機能付のカメラレコーダーだということではありますが、これらのものを設置する予定だと思いますが、この機能について、夜間、ちょっと暗いところとか。それから何か遠隔地にしながら機能機器、防災状態が確認できるかということもあります。そういったところを説明をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

総務課の当初予算資料の中にカメラレコーダーの商品とラインナップというカタログを添付してございしますが、今考えているのが、GR311PM7というモデルを今考えておまして、先ほど並里委員の質疑にお答えしたのは設置場所がまだ確定していないということで、その中でこのカメラの前方、指向性の1点だけ

を撮るのか。それとも360度撮れるようなカメラを設置するのかというのは、ちょっとまだ設置する場所で変わってくるのかと思いますが、基本的には2週間ほど録画が撮れていて、夜間でも映るようなものを選んで設置していきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

今回資料には添付されていますが、やはりこういった機器とか、いろんなメーカーもあるのかなと思いますので、いろいろと調査をしていただいて、やはり今おっしゃった機能が最高にできて、そしてさらにできるだけ安価なものになれば、その効果も台数が増える要素もあるかと思っておりますので、ぜひ計画の際にも機種については、十分に審議していただきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 島袋 勉 君

2款総務費、ほかに質疑はありますか。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

6ページの細節45. 結婚披露宴助成金について、質疑をさせていただきます。まず1点目に、この事業への目的は何だったのか。

そして今回、30万円減額になっているのはどうなのか。そしてあと1点、これまでの実績をよろしく願います。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

実績につきましては今、総務課長が調査中ですので、お待ちください。目的につきましては、端的に答えられるかどうか自信ございませんけれども、まずはこの近年の結婚披露宴が村外で行われる例が多いということ。そういった親族、関係者が高齢者がいる場合に、村内でこれまでだと改善センターとか公民館とかでやっていて、身内も多く高齢者も多くの方がお祝いをみんなでやると、そういった物心両面での負担を軽減して、さらに村内でやれば村内の経済も潤うだろうと。そういった趣旨の下にこの制度が行われた経緯があると思います。またほかの離島でも先進地があって、確か内間広樹委員が調査なさったと思いますが、そういったことも考慮しながら、いろいろ先進地を見ながらこの事業といえますか。予算が配置されたものと理解しております。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

結婚披露宴の助成金につきましては、平成27年度から実施しておりまして、平成27年度で2件の実績がございます。120万円でございます。

平成28年度が1件50万円、その後、実績がなく平成31年に1件15万円、令和4年度12月末、今日現在ですが、令和4年度におきましても、実績はございません。過去8年間平均いたしますと、年間年度当たりでございますと、0.5件ぐらいの数値になるかと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

そんなに実績がなくて、令和5年度は少し50万円ぐらい減額になっています。それで私が聞いているのは

3月2日の沖縄タイムスの社説で、出生数が80万人割れたということの社説がありました。タイトルが「対策の本気度が問われる」ということです。そして国の予測では2033年度見込んでいた大台割れが10年前倒しということで、大変ショックを受けているようです。そして私ども本村においても御存じのとおり令和1年に34人が生まれて、68人が亡くなっています。そして令和2年には29人が生まれて、44人が亡くなっていると。そして令和3年には28人が生まれて57人が亡くなっていると。令和4年はデータがないです。この赤い資料です。私が言いたいのは、この新報で言っているのが、出生数減の大きな要因は、未婚化や晩婚化だと断定しています。私が言いたいのは、この結婚披露宴助成金をこの制度で、この事業でやるとどうしても成果が上がらないものですから、この制度をちょっと応用といたしますか。知恵を絞って、このように社説にありますような結婚ができるような体制づくり、そういう機会を持てるように、伊江村で構築できないかと思うのが私の質疑の本筋です。

そして今日のタイムスで、ちょっと小さい記事だったから皆さんは気づかなかったか分かりませんが。結婚や出産で「奨学金減免」とありました。ちょっと読んでみましょうか、短い文ですから。「自民党の衛藤元少子化相、自民党少子化対策調査会長の衛藤晟一元少子化対策担当相は13日、子ども政策に関する党会合で、奨学金の返済免除制度導入を主張し」ということを、大変いいことだと思いました。ただし「地方に帰って結婚した場合はこれを減免します」という制度みたいです。この衛藤晟一さんが、かなり偉い人だったんでしょこの人は。いかがでしょうか、この結婚披露宴助成金制度をもっと工夫をして、私もあまり知恵はないんですけども、皆さんの柔らかい頭で工夫して、もっと男女が巡り合えて、結婚にこぎつけるようなことをすることによって、少子化対策もいいプラスになると私は確信しているんですけども、いかがでしょうか、何かいい知恵はありませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

この細節45. 結婚披露宴助成金の中から亀里委員の御質疑は、世界が広がって今まさにこの少子高齢化をどうするか。出生数をどうするかという大きなテーマが今、示されているんだろうと思っておりまして、それについては各委員の皆様も御存じだと思いますが、一つのことを実現すれば、これが回復できるというものでもございません。そういったことで披露宴、この趣旨は趣旨としてしっかりと踏襲しながら今後どうするのかというのが課題なのかなと思っております。

新聞の中で取り上げられた部分につきましては、例えば伊江村の人材育成会から奨学金を貸与した方が、島で働いた場合は、それを軽減したり、そういったことも今村としては行っておりますし、あとはこのめぐり逢いの場とか、確か、前島袋村長もいろいろと何かできないものかという話をされていた記憶がありますが、なかなかこの当事者にとっては、二の足を踏むというか、本当に巡り合わせのイベントとか、そういったものが需要といたしますか。要求されるものなのか。今の方々の御意見、庁舎内も含めてなんです、見定めていかないといけないのかなというふうに考えております。ただ、委員が示された部分につきましては全庁体制でしっかりと考えていって、いますぐに知恵を出すことは不可能でございますので、考えていかなければならないのかというふうに認識をしております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

確かに難しい問題だと思います。結婚とかそういうのは、個人の意思ですから、ただしこの舞台をつくってあげるのは、我々議会、そして行政の職責ではないのかなという感はします。過去に東京からかわいい子

たちを呼んで、あれも失敗に終わりました。そうして創生塾ですか。それも伊江村でありましたけれども、あれも失敗しました。三度目の正直ですね。みんなで知恵を絞ってそういう機会が増えるように考えましょう。ひとつ要望して私の質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻12時05分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中に引き続き、2款から質疑を許します。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

歳出10ページの企画費の需用費、細節4. 印刷製本費について、質疑をいたします。説明では、村政要覧をつくりたいということでの説明だったと思います。今、私の手元にこれまでの村政要覧何部かございますけれども、平成3年、それから平成7年、それから平成26年、平成26年が今村にある村政要覧の直近の村政要覧だと思います。平成26年ですので、2014年もう9年にもなります。ちょっと見ていただきたいんですけども、昔はこんな豪華なものをつくっていたんです。表紙も上等ではあるけれども、部数が少なかった。私らがもらえなかった時代がある。2014年につくったときには、途中でもらいにいったら「ない」ということで、コピーしてもらいました。2014年に我々が所管事務調査で行くときにも、相手方にもこちらの資料として礼儀として、向こうからももらうもので、持っていったりします。そのときに村政要覧がないと。去る県議会の皆さんがいらしたときには、村政要覧を探しましたがなくても、観光パンフレットだけでした。この村政要覧というのは、この市町村の自治体の顔ですよ。施政から始まって、この島の産業、どういふのがあるのか。そして教育文化はどういふのがあるのか。一見して分かるといいますか、大まかなこの島の地域の状態について、そういうのが9年も前にしか出されていないということに私は、常日頃疑問を感じていたわけですけども、今回つくられるということで、ありがたいというのか。よかったとは思うんだけど、それで一つの提案ですけども、こんな上等で高い値段の張るようなものよりも、いつ何ときでも役場に在庫があって、村民がもらいたいと。また我々がお客さん、個人的なお客さんでもいいし、役場関係のお客さんでも、議会のお客さんでもいいし、そういうときにあげられるこれ先方に渡すというのは、ひとつの島のPRですよ。観光パンフレットだけではありません。伊江島の産業をPRする、牛どころですよと、花の島ですよというのを、これ一つ見れば分かるんです。毎年産業まつりの資料はつくられはするけれども、部数は限られているんです。あれももらいに行ったらない場合もあります。

もっと各字の公民館、学校、図書館とかにでも何部か置いて、みんなに供覧できる。村民にも供覧できるような要覧をつくっていただきたい。同じように、またこんな頑丈なデータカーをつくるんですか。お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋 英 樹 君

今年度、令和5年度におきまして、約9年ぶりとなります平成26年以降作成されておりませんでした。大変申し訳ございません。村政要覧作成に入ります。今その年度初めに、早めに契約をしまして、なるべく早い段階で発刊、発行できるような形で今、進めて情報収集をしているところでございます。委員おっしゃっている部分につきましても、新年度当初ヒアリングにおきまして、副村長、総務課長ともお話、当初予算の説明の中でもお話をすり合わせさせていただきました。委員おっしゃるような、これまでのページ数、冊数については、約20、今までどおりの各分野ごとの、資料の内容になるかと思っておりますので、それ相応の従来どおりのボリュームになるかと思っておりますが、紙の質など、委員おっしゃるように単価が非常に高い部分

もございますので、副村長からも課内において、どういう方法で、この冊子の仕様について、中身はじゃなくて、仕様の紙の質とか、コストをもう少し下げて部数を多くするような方法、総合計画みたいに概要版も含めて、本物の全て網羅したものの20ページ多いものも必要ですが、その概要版もまた、その辺のところ電子データの部分的な部分に納品を求めながら、いつでもいつ何どきでも、手に取れるような形での村政要覧の配布、その辺の部分について、内部でもしっかりと検討していきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

一時期、そういう概要版をつくって、あと資料編ということで、中に資料を全部収めた時代もありました。要覧この表紙だけじゃなくて、そういう時代もありましたけれども、あれはまた別になるとあっちこっちに行ったりするもので、できるだけ一つにまとめてほしいんだけど、とにかく今いうのは、9年とかではなくて、せめて村長の就任、4年に一遍とか。だけど4か年間資料がないでは困るから。私の希望では、隔年ごとにつくってほしいけど、それ予算の都合もあるからそれは贅沢は言いませんけれども、せめて村長の就任、4年ごとはちゃんとしたものを部数を多くして4か年間、外来のお客さんがいらしてもあげられるような部数をつくっていただきたいというふうに希望します。村長、そうですね。村長にお客さんが来ても、あげる資料がないと何もならないでしょう。観光パンフレットだけでは意味ないでしょう。と思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

ただいまの御指摘についても、しっかりと受け止めてやっていきたいんですが、「なぜ今までつくらなかったんだろう」というところにずっと、副村長としてそばについていながら「なぜだったんだろう」と思いつつも、多分あのときにこのホームページがしっかり、また新しいホームページが出来上がったときに、ホームページからも引用できるだろうということも考えていた時もあったのはこれ間違いないんですが、ただいま御指摘あった件については、しっかりと他の市町村に視察に行ってもしっかりと渡されると非常に気持ちよくて、そのまの状況、村の状況もよく分かりますので、先ほど企画課長からあったように、今年度はしっかりとつくり上げて、そして部数あたりもどのような形であまり分厚くなくても、薄っぺらでもいいという話も御指摘、御示唆がありましたので、そういったことも含めて検討していけると思いますから、しっかりと今年度で作成していきたいと思っておりますし、何年かに一回はしっかりとデータをつくっていけるように、そしてまた別資料の先ほど言った電子データももらって、そしていつでも部数を役場でも印刷できるようにしていきたいという考え方だということですから、そのように今後も進めていきたいというふうに思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

先ほど午前中に亀里委員からあった歳出6ページ、細節45. 結婚披露宴助成金についてですけれども、過去に久米島の事例を習って一般質問をして、その翌年度から事業化していただいたという経緯があります。また、令和4年度今年度から中城村だったと思いますけれども、ブライダル支援事業ということで、また似たような支援事業が始まっているということを見聞しております。当初200万円予算計上されて、やはりこの事業に応じて減額されていって、今年度予算計上されるかなとすごい気にしていたんですけども、50万円計上されています。これまで「イーハッチャー」にこういう事業があるということが掲載されていた

んですけども、この3年私が知る範囲で恐らくコロナの影響があって、人が集まる事業について、少し遠慮していたのかなというふうに思うんですけども、コロナも緩和されるということなので、予算が決定次第、イーハッチャーに掲載していただいて「こういう助成事業があるよ」ということを告知していただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

午前中に亀里委員からも質疑ありまして、過去令和2年ぐらいから、コロナ禍ということで、なかなか人が大勢集まるというのが難しい過去3年ぐらいだったのかと思いつつ、しっかり経済活動も今後復活していくと思いますので、広報誌等で助成事業等は村民にも周知できるような方法を今後、一生懸命やっていきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

了解しました。ぜひですね、款は違うんですけども、民生費で障がい者の車両改装費もあります。村民が直接恩恵を受ける事業についても、漏れなく広報誌に掲載していただいて周知をしていただければというふうに思います。

あと1点、村職員が出張で高速を利用するときのETCの搭載率といいますか、ETCを搭載した車両が何台あるのか、お聞きします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

令和4年度今日現在ですけども、本部に置いてあります村長が専用で使っている車両、今現在1台でございます。村長からもこの令和5年度の昨年、予算編成をする中で、そういうことにETC搭載じゃないと、割引もなくなってくるんじゃないのかなという話を受けまして、休憩をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻13時42分)

再開します。

(再開時刻13時42分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

本部の出張専用で使っている車両5台です。5台は現年度で令和4年度分の予算でETCの設置を今予定しております。このETCの使用料につきましては、令和5年度の予算で今計上しているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

分かりました。令和5年度の予算を見て、どこにそれが計上されているのかなというふうに見ているんですけども、伊江村の第5次行政改革の中にもETCを推進するというふうに盛り込まれていました。去る日曜日の新聞に現在、現金で支払う車両については、特別割引措置を2023年度末で終了する方向で調整しているというふうに乗っていました。ということは、ETCの利用率が沖縄はかなり低いということで、それ

を推進するという意味でも、そういう特別割引を終了するのかというふうに思うので、ぜひ第5次計画どおり進めていただければと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

2款、ほかに質疑はありますか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

16ページの個人番号カード交付促進事業についてお伺いします。個人ナンバーについては、いいことだけが宣伝されて、悪いことについては一切知らされないということがあります。個人番号マイナンバーカードがなかなか普及しないために、これは任意ですが、なかなか普及しないので、普及させるための対策として2万円あげるといったようなこともありました。例えば悪い点でいうと、国民健康保険証とマイナンバーカードが一つにされた場合、マイナンバーカードは任意ですが、国保の場合は国民皆保険制度で強制なんです。国保手帳はほとんどの人が持っているけれども、マイナンバーカードは持っていないという人もいます。マイナンバーカードがなければ、医療も受けられないということになると大変なことになります。また、紛失した場合、国保で病院に行けないということもあります。病院に行っても全額自己負担になる一時的になる可能性もありますし、どこまで個人情報がこのカードに入れられるか分からないという状況があるために、全国的にはなかなか普及率が進まないという状況があると思いますが、このマイナンバーのいいことだけを宣伝するのではなくて、マイナンバーカードに集約された個人情報が漏出する可能性も含めて知らせる必要があると思いますがどうですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

名嘉委員のお説のとおり、これからのマイナンバーカードの利活用の方法、先日の並里委員からの御質疑にもありましたとおり、ロードマップということでこれからの使い道とかいうことを説明いたしました。名嘉委員から今、懸念されている案件につきましては、国保と健康保険証とマイナンバーカードの一体化という絡みでのお話と、個人情報の漏えいの件だと思います。今国のほうでもこのマイナンバーカードは任意の取得になりますので、実際お持ちにならない方とか、そういった方々の扱いをどうするのかという議論も進んでいるところでして、今現在進められているのは資格確認証ということで、お持ちでない方もこの確認証の交付でもって国保であるとか、そういったものの確認をしながら、要するに給付の不利益を被らないような態勢を今、国のほうでも議論して秋に向けて整備しているところでございます。

もちろん紛失したとかで、一時的にない場合もこういった資格確認証の交付ということでの対応でやっていきますので、カードがないから10割負担とか、そういったことがないことを防ぐために、今後また国のほうでも議論をしながら市町村においても整備してまいります。

個人情報の漏えいの件に関しては、チラシですとか、国のホームページとかにはあるんですけども、実際のところこのカードの中身自体に個人情報がデータとして搭載されているということではございません。実際この個人データ自体が確認できるのは、マイナンバーカードを通して、マイナポータルというネット経由のポータルサイトがございますので、そこにアクセスしない限りは自分の情報というのはまず見れないようになっております。このカードを使って、カードそのものから何かを情報を読み取るということは、基本的にはないと。国の説明ではあるんですけども、そういった面も含めて村としてもそのころから様々な場面でカードの利用が出てきますので周知、広報誌などで周知していきたいと思っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

個人情報漏えいについては、いろいろセキュリティ対策もやるという話でしたけれども、今はコンピューターのことについては、年寄りには詳しくないんですが、今はセキュリティ対策と悪用する連中との何と申しますか、せめぎ合いなんです。どっちが勝つか分からないという状況の中で、こういう個人情報が漏えいしないという保障はないんじゃないかと私は思いますがどうですか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

保障ができるかどうかという話になりますと、ちょっと1市町村の範囲で答えられる状況でもございませぬし、国の政策の中でカードの普及促進、そしてセキュリティの話を進めていくところでもございます。当然、市町村の現場から漏れるようなことがないように、私たちは現場としてのセキュリティは守りますけれども、この大元のサイバー攻撃ですとか、そういったものに対処する件に関しては国の動向を見ながら注視していきたいと思っています。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2款、ほかに質疑ありますか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

先ほどの要覧の話ですけれども、大事なことを1点忘れまして。このそれぞれの要覧の中に伊江村の移り変わり、これは平成3年度のものには「伊江村のうつりかわり」というタイトルで、この年度ごとのこれまでの歴史、何年に何があったというのが書かれています。そして平成26年度版には、タイトルは「伊江村のあゆみ」と書かれています。ただし、この平成7年につくられた要覧には、この欄がないんです。これはぜひ入れてほしいと。というのは、村の大きい例えば、大きな工事があったと、何年にできたかなど。聖苑は何年だったかと、旅行村何年になったと、そういうのが分からなくなるんです。だからそれはぜひつけて、記録していただきたいと。字は小さくてもいいから。たくさんあるから、3ページ、4ページぐらい使うかもしれないけれども、これは大事なことだと思うんです。これでしか探せないんです。今2014年、平成25年でストップしているんです。9年間のものをどうして探すとなると、これ問題になると思いますけれども、これは各担当課長、みんな揃ってそれぞれの記録を持ち合わせて、今役場の日誌がないんです。消防はあるけれども、昔は職員の当直がいて日誌を書いたんです。それぞれの1日、1日の出来事も記録していたんです。だから分かりやすい。村政要覧をつくる時も日誌抜粋という欄があって、日誌から抜粋してその年には「何年何月にはどういふのがあった」「大きな事故があった」「いいことがあった」とできるんですけども、今は日誌がないでしょう。役場として書いてる日誌。私は日誌も必要だと思っているんです。将来に村政要覧とかつくる時は、別の話で私はやろうかと思って、ついでだから話しますけれども、だからこういうのをぜひ記録は、紙はもったいなくても3ページ、4ページになろうが、字は小さくてもいいから、ぜひこれを入れてほしい。今3つ見たら、1か所はないものだから、また真似してつくられたらあれがなくなってしまうから私はそう言うんですけれども、ぜひこれは記載してください。私のところに、昭和時代のものもありますので、私は村の仕事を辞めるときに役場に高く買ってもらおうと思っているんだけど、そういうのも資料ありますので、ぜひ参考にしてほしいというふうに思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

おっしゃるとおり2014年、その前の2011年は私の手元にもありますが、しっかりと伊江村のあゆみという

形で、1908年からのものが残っております。今回作成いたします2023版につきましても、そのあゆみについては村政要覧にはしっかりと記載させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありますか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款民生費。22ページから33ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

25ページの社会福祉費、1目国民健康保険会計繰出金について伺います。村長の施政方針では、法定外繰入金は削減することが求められており、これは令和6年度までに決算補填目的による一般会計からの法定外繰入金は削減することが求められており、それに同調した形で出したというふうに書かれているんですが、今回わずか40万円、国保会計では法定外繰入、その他一般会計繰入金が、前年度1,000万円から960万円減らして、わずか40万円しか入れられておりません。足りない部分は基金で埋められているんですが、今までに国保税率を引き上げないために、その他一般会計繰入金、国保から一般会計からいうと、法定外繰入をやってきて税率を上げなかったわけですが、今回こういうふうにして他の一般会計繰出金をなくしてしまうと、来年度どうするか。来年度から財源がなくなって税率の引き上げにつながらないか懸念しているところですがどうですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平敷兼清君

議員お説のとおり、令和5年度の予算において、その他一般会計繰出金を1,000万円減額しております。この背景としまして、平成30年度に財政運営の主体が沖縄県のほうに移りまして、それを境に各市町村のいわゆる決算補填目的の繰出金は、削減の方向で動いていくと。施政方針のほうでも少し述べているところではありますが、その背景には令和6年度から保険税の統一というお話もありました。ただ現状としてこの令和6年度の保険税統一というのは、結果的には見送っている状況ではありますが、もちろんこの特別会計というのは独立採算というのが原則でございますので、その点も含めて赤字解消の計画の策定、そしてその計画を公表しなさいということもございまして、伊江村として策定しております。この令和5年度の予算において、1,000万円削減しました。その削減した内容について、当初出した計画どおりに削減を行った場合に、国保会計、県のほうから、交付金という形でインセンティブの制度がございます。計画どおりにこの赤字の削減を行った場合の、このインセンティブで約削減した分の10分の1程度ではありますが、県のほうから2号繰入金ということで交付金がございますので、村としては獲得できる財源、国、県から獲得できる財源があるのであれば、それは計画にのっとって行って獲得できるべき財源を確保したいという思いもありまして、今回削減してその分ではございますけれども、基金繰入金から繰り入れる対応としております。基金から繰り入れる対応につきましては、県のほうからも繰り入れに対しては、言及はございませんので、そういった形にさせていただいているところです。

今年度、令和5年度は基金から繰り入れますけれども、それ以降のものに関しては施政方針のほうでも少し記載しておりますけれども、一般会計からのその他繰入金で、国保の基金繰入金、残高も含めてバランスを考えながら、保険税率のほうは当面維持をしながら、一般会計のほう令和6年度以降については、また検討していきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

法定外繰入れをした場合、ペナルティはあるんですか。ただ先ほどのように法定外繰入れは減らした場合、補助金が出るような、減らした分の10分の1ですか。ペナルティなのか、補助金がどういふふうになるのか、どっちですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

ペナルティではございません。この赤字計画削減の計画通りに進んでいるかどうかで、インセンティブというんですか。交付金がもらえます。入れたからペナルティということはないです。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

赤字解消ということは、保険者の立場からのことだと思います。単純に言えば早い話が税金を多くとれば、赤字は解消になるんです。ただ今でさえも滞納が多い国保税、高い国保税を引き上げた場合、滞納者が増えるだろうということで、今までずっと一般会計からの繰り入れをして、引き上げてこなかったんです。ペナルティがないならば、法定外繰入、その他一般会計繰入金を継続すべきではないですか。ペナルティがないならば。

○ 委員長 島袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、令和5年度においては、今回この基金繰入金で全額対応するという形をとって、その赤字解消計画どおりに削減して獲得できる財源があるので、それは獲得していきたいと。令和6年度以降に関しては基金残高ですとか、そういった面もありますので、令和6年度以降に関してはまた一般会計からの繰入金も含めて、財政のバランスも考えながら、両方使うか、これまでは令和4年度もそうですけれども、一般会計の繰入金と基金の繰入金、両方のバランスを考えて国保会計のほうに編入していますので、令和6年度以降もバランスを考えながら、予算の編成をしていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳出同じ25ページの5目戦跡保存費の中で201. 戦跡等周辺整備事業の令和4年度に整備されたアハシャガマ駐車場について、質疑します。アハシャガマの駐車場は大型バスと普通の駐車場の整備はされてきました。この基本計画をしたときに、この大きな道路からの進入路につきましては、何か計画はなかったんですか。と申し上げますのは、先週現場を視察したときに、西側のほうから来たときに、車が止まっています、この車をどかしてまた入って行ってUターンをした。この南側からの道路もあるわけですが、そこはクランク型になっていて、大型車のバスは通行できないと考えます。この進入路の基本計画で、どこからこうやるかという方向まで考えていなかったのか。検討していなかったのかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

アハシャガマの駐車場ということで3台バスが止まれるようになっておりますが、進入路につきましては、

こちらの内部のほうでもバスが入るかというのは、最初からこの計画時点から考えておりました。ただ議員お説のとおり、南側からはクランク状になっているので、これは入れませんということで、そこはちょっと厳しいんですがどうしようという中から、西側からなら皆さんも乗って、バスが中まで入ったということで間違いなく入れるということは分かると思いますが、そのような形でバスが入れるだろうということで、今後はそれをバスの進入路ということで、案内板をつけていこうと考えております。

その他、そこで作業をしている場合などもあるかと思しますので、その辺を商工観光課もそうですが、観光バスで来られる業者とか、そういう場合もありますので、お断りをしながらその辺の調整は図っていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

基本計画の中で「検討した」ということですが、やはり進入路につきましては、西側と南側といいますと、どうしても両方、畑ではあるわけですが、南側のほうもすごい広い道でありますから、このクランク型の道路の一部整備とか、そういうことをしながらやると、両方に行くことも考えられるのではないかと思います。今後先ほど言った大型進入路の入り口だと、そういう看板をつけるということですが、もう南側からの検討というのは、今後もうやらないのかどうか伺います。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新城米広君

西側からということで案内をしまして、例えば大型バスが来る頻度が結構あって、やはりそこでは1か所の入り口で交差して、あまりよろしくないでしょうということが、また調査をしながらそういうことでありましたら南側ということも検討していきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

南側のほうにも、アハシャガマということで看板を多分つけるとは思いますけれども、そこは普通乗用車程度、大型バスではないというようなことになるのかと思いますが、やはり大型バスというのと、どうしても何か混雑というか、すれ違いをやったり、またバスの入る側もなかなか分かりづらいところもあるのかと思いますので、先ほど課長が言ったように、今後何か支障が出るときには、またもう一度再考していただければというふうに思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

3款民生費、ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

歳出27ページが一番上のほうの委託料の細節352. 介護人材確保対策事業についてお伺いします。これ多分、チラシとか放送でもしていたけれども、去年県の主催による研修会といいますか、これがあったと思いますけれども、そのときの実績とかを県の事業だから分からないのか。村でもちょっと分かっていたら教えてください。

○ 委員長 島袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平敷兼清君

申し訳ありません。正確な数字は後ほどお答えします。入門的研修、県の主催で改善センターで行った入門的研修というのがございます。それが40数人程度で、後ほど詳細を説明いたしますので、40数人程度だったと思います。初任者研修につきましては、これが旧のヘルパー2級程度ということでの資格になるんですけれども、これが12、13人程度だったと思います。こちらも後ほど、詳細にお答えしますので、その人数であったと。この初任者研修については、村の主催で行いました。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

この令和5年度予算もそういう人材を確保するヘルパー2級なの。するということでの予算ですか。というのは、せっかく伊江島に老人ホームができたけれども、年寄りも近くでも入りたいけれども、人材が確保できなくて、「今は受付していません」という施設があるわけです。そういう意味からしてもせっかく島に施設ができたのに入れないと。これ人的な不足によって入れませんということは、村としてもこれに力を入れて、村内のお年寄りの皆さんがウマレジマ、自分の島で介護が受けられるように、村外に出なくても済むようにしなければいけないんじゃないかと常々思っているわけですがけれども、果たして40人とか、今十何人とか受けたけれども、ただ興味があって受けたのか。本当に介護の仕事がしたい。もし受かったら介護に就くと、就職するということを受けた人が何人いるのかと。これから何人が就職したのかと気になることなんです。こういう研修をやったら追跡調査もして何人ぐらいが就職できているんだと、実績上がっているんだというところまでも。そして受けるのであれば、「ちゃんと就職してください」と一言声をかけて、そういう施設が有効に島のお年寄りが誰でも希望すれば入れるような施設にしてほしいと思いますけれども、今回のこの予算では何人ぐらいの予定なのか、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

今回、初任者研修、旧ヘルパー2級程度の受講された方で、確定ではないんですけれども、新しい老人ホームのところに、この受講された方、初任者研修を受けられた方から1人の方を採用予定ということでの情報は聞いております。初任者研修は既存の施設の職員の方々も受けて、介護のサービス自体も質も上げる。改めて受講することによって、このサービスの質を上げるということも目的としておりますし、また事業者にも就職もちろんそうですけれども、高齢化社会を迎えるに当たって、これから先に在宅のほうで介護される方も増えてくるのではないかという思いもありますので、そういった方々も親、祖父母、親を在宅で介護しないといけないような状況になったときに、少しでも今回のような研修を受講していただいて、将来役に立つといいますか、対応できるようなという意味も込めて、研修を開催しているところです。

また、初任者研修に関しては申し込みの時点で、この申し込みのリスト、皆さんが申し込んだということ。初任者の研修の資格を取ったということ、各事業所に情報として提供しますよということの同意をいただいて、申し込みをしております。そしてまた事業者にも、もし人材が不足するようであれば、今回の研修で受けた受講した方々のリストを提供もしますよということで、今、進めているところです。新年度に関しても同じような形で進めていきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。34ページから43ページ。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳出41ページの清掃費、1目清掃費、細節110. スサカ処分場管理委託料に関連しましてお伺いします。

現在、スサカ処分場にあるのはたばこの残缶、あるいは木とか、家庭内外あるいは道路からの木とか、そういうものがどんどん集められて、今後も同じような状況だとなかなかとちょっと懸念しているところですが、村長の施政方針の中でもスサカ処分場、産業廃棄物最終処分場の延命化を図りつつ、将来に向けた産業廃棄物処理場の整備に計画的に取り組むということで述べられています。そこで残缶とか、積みば積むほど増えていって、この処分場自体が圧迫することになります。そこで私は読谷村にある一般廃棄物処理場の調査というか、確認してきました。そこは平成20年ごろから一般廃棄物処分場として、そういう残缶とかを持ってきて、そこで実は木とかをチップできる機械、そしてユンボで挟んでそういう機械、それからシャボというような事業展開をしていて、このチップーにつきましては、去年買い替えたそうです。つまり10年ぐらい経っているものですから買い換えたそうです。そしてこの廃棄物処理場も面積はかなり大きいんですが、先ほど村長、副村長、担当課長には写真を見せておりますが、10年経っても大体処理できるような残渣しか残っていないんです。つまりどんどん堆積している状況ではありません。と申しますのも、先ほど言ったようにチップーでもってこれを粉碎して、その粉碎したものを農家とかが自主的に取っていく流れになっていますので、なかなかたまらないというような一般廃棄物処理場があります。そこで伊江村でも、堆肥センターのほうにこのチップーの破砕機、チップーかどうか間違っていたらすみませんが、破砕機です。もう購入しています。それを使ったりしてでもいいですから、どうかこのスサカ処分場の延命化に取り組んでいただきたいのですが、見解を伺います。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

スサカ処分場に関しましては現在、公共施設や各家庭からの残渣やら剪定木、その辺を処分しています。確かに処理場の延命化を図る目的といいますか。現在逼迫している状況でもありますし、今後の代替地の土地も今後進めていく考えも持っております。それまでに、もう少し延命化する目的で、今並里委員がおっしゃっている木材破砕機の件ですけれども、これは堆肥センターのほうに設立当時、多分この木材破砕機とバックホーを購入しております。現在、堆肥センターのほうでは、破砕機は二、三年ほど使用していないという話も伺っております。なぜかというところ、現在、黒糖工場からのさとうきびのバカスを堆肥センターで搬入して、それを使用しているということで現在は使用していないという話も伺っております。

ただし今後また、畜産総合施設ですか。それが令和5年度より始動いたします。このバカスをそこに搬入するという話も伺っていますので、今使っていない木材破砕機も今後また堆肥センターで使用するという話も伺っております。委員おっしゃっている今後のスサカ処分場の木材破砕機をチップ化にして、それを農家の皆さんに還元するというのも、一つのスサカ処分場の延命化につながると思っております。しかしこの大きな機械でもありますので、今後堆肥センターと調整しながら、試験的に使用してどのぐらいの量がつくれるか、いまだ未知数ですので、今後検討していきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

先ほど課長がおっしゃったように、ぜひ今ある堆肥センターとも連携をとって見て、試験的にでもいいですから、試していただければと思います。農家としましても、これを頻繁にもらうかどうかは、農家の自由ですから、それは農家に任ずとして、チップ化すれば、処理というのもそんなに大したことでもないのかと思いますので、そういう見解を持っていただきたいと思っております。

ぜひ、現在読谷村にある状況も調査していただいて、状況も確認して今後やっていただきたいと思います。この先ほど申し上げましたが、10年ぐらい前に機械を買っていて、こういった状況だから、また新たに買い換えていることもあるということは、当然必要性があるということで、更新していると思います。現在、サカ処分場では残缶も非常に管理人の適切な対応で、まとめられたりしていますので、今後も管理人とも一応、所管しているE&Cセンターとも一緒に連携して、その残渣のより分けですか。そういったことも踏まえながら検討していただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

4款ほかに、質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

休憩します。

(休憩時刻14時28分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

3款民生費の中で、答弁保留がありましたので、それを許します。住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平敷兼清君

先ほど、島袋委員の御質疑の中で、入門的研修の受講者数、初任者研修の受講者数の問い合わせがございました。令和4年度県主催の「入門的研修」は、受講者46人でございました。村で主催しました初任者研修が12人の受講者、全て資格取得を終了いたしました。そのうち2人の方が各事業所、昴と社協のほうに就職のほうが決まっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

4款衛生費、ほから質疑はありますか。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

歳出42ページ、指定ごみ袋販売委託料について、確認ですけれども、課長が細かく説明されましたが、取っ手付きのごみ袋に替えるということと、あとは平型の現行のものも並行して販売するというので、取っ手付きは平型から5円増ですけれども、平型については現行のままの販売価格で販売する予定なのかどうかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

私は予算説明のときに、説明したとおり取っ手付きのU字型袋、大のほうを今平型タイプは今現在40円、U字型の取っ手型に関しましては5円増の45円ということで、平型タイプに関しましては、今の金額と同じということです。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

先ほどのマイナンバーカードに関する質疑の中で、「マイナンバーの普及が進まないから、2万円をあげて」という表現をしましたが、訂正をしたいと思います。「2万円を」じゃなくて「2万ポイントをあげて」というふうに訂正したいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

41ページの12節委託料101. ゴミ収集運搬委託料について、お伺いしたいと思います。これ現在、月26万円だと思っています。そして燃料費は自分持ちということで伺っておりますけれども、この26万円になったのは

いつなのか。その前は幾らだったのか、聞いてからお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

26万円になったのはいつなのかということですが、令和2年度より、1人月額26万円となっております。

平成17年度に一度、入札方式により1人月額23万円、それ以後、平成25年度まで23万円、平成26年度に25万円に増額され、平成26年度より、令和元年度まで25万円、令和2年度より26万円になって、今現在に至っています。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

平成17年、私も当時役場において、入札をした記憶をしておりますけれども安いですね。というのは燃料は自分持ちなんです。昔はよかったかもしれないけれども、昔はこの回収するアルミ缶、スチール缶、あるいは瓶、全部この本人が売買ったんです。この売買する拾得物、相当な金額になったからその値段でよかったわけです。今はまたそういうのは全部、E&Cセンターに納めないといけないわけです。燃料は自分持ち、燃料も今後はまた40%も値上がりするということで、26万円でもいいのかなと。それとこの希望者が今回辞めて、1人募集代わりましたよね。そういう人が少ないということもこの値段が安いということにも一因あるのかなと。それと大きい理由、やはりこの条件で、車庫がないとだめだという大きな条件があります。例えば昔、花の倉庫があります。たばこの倉庫がありますということの人だったらいざ知らず、普通の人はこんな車を入れるような車庫は持っていないと思うんです。応募しようにも応募できない。

例えば、ちょっとした畑しかないという若者たちが子どもたちを高校に行かせるためには、ちょっと現金収入が欲しいと、畑もしながらだったら現金収入もほしいという方々もたくさんいらっしゃるわけです。でもいざ希望しようとすると車庫がない。参加する資格がないということになっているんです。今は出発も全部、自分の自宅から出発して、納めるのはE&Cセンターにごみを入れると。E&Cセンターとしてもあの辺に車庫でもつくられて、毎朝ミーティングをすると。連絡しやすいと。以前は「ごみ取られていないけど」という連絡がたくさんあったんです。そういう連絡網にも向こうに車庫を置いて、朝一に皆さんとミーティングをすると。終わってからも向こうに車庫があるんだったら、車庫に入れながら。今はすぐそのまま自宅に帰ってしまうけれども、向こうでちょっと休んでお互いに意思疎通もできるという利便性も、ごみの状況がどうだったかというのは、収集している人のほうが詳しいわけです。そういう情報も聞きやすい。E&Cセンターの職員としてもそのほうがいいと思いますが村長どうですか。この車庫をつくることについて、村長どういう考えをお持ちですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

今、島袋委員の26万円では安いのではという話ですけども、確かに燃料代込みということで26万円月額契約をしております。燃料代も年々値上がりしております、現在令和4年の軽油の単価が151円、お二人いらっしゃいますので、2人の月額の燃料代の平均が3万5,000円、26万円から3万5,000円を差し引くと22万5,000円が手元に入ってくるということです。ごみの収集日は月曜日から金曜日まで、土曜日、日曜日は休日。水曜日は公共施設のみ1台で収集しておりますので、隔週で出勤していると。大体月20日出勤ということになります。収集時間が朝8時から午後12時、遅くとも午後1時までには収集は完了するということ

ですので、実質10日、1日で換算すると10日の勤務時間ということにもなりますので、自分が考えるには22万5,000円では妥当かなと思っております。

それと確かに以前はアルミ缶とか、スチール缶の収入が本人にあったということですが、今現在は、村の収入源として入ってきている状況でもあり、だいぶ村のほうも助かっているところではございます。

それともう1点、募集要項には車庫を持っている方を募集条件として取り入れています。車庫がない方にとっては申し込みができないことについては、不平等さを感じているところでもございますが、しかし塵芥車といっても公用車であり、悪い言葉かもしれませんが、雑に扱われても困ると。例えば台風時に野ざらしにされて、潮風によっては劣化が早まります。下手したら路上駐車もあり得ます。交通事故の原因にもなりますので、そういったことも予想した上での車庫ありの条件を募集要項に取り入れたのではないかと予想しています。

しかし時代は変わって、島袋委員がおっしゃったとおり、現在車庫ありの住宅というのは少ないということも分かっております。そういうことも踏まえ、今後できればE&Cセンターの敷地内のほうに、村の財政も負担もありますので、補助事業とその辺を活用して、車庫を整備できればと思っております。今回、塵回収車も令和5年度、新しく買い換える予定ですので、それを機にできればそういう状況にも持っていきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

分かりました。公用車であると、その延命化という話ができました。やはり車庫といっても、それぞれのうちの車庫の状態がみんな統一ではない。ちゃんとしたものではない。トタンの屋根もあるし、穴が開いて点々しているところもあるだろうと。ちゃんとしたコンクリートのブロック造りだったら、シャッターも閉められるような場所だったらいいけれども、今の条件は「ただ屋根があればいい」ということでしょう。村長、建設課長も車庫はあったほうがいいのかという希望しているんだけど、事業化ですね、村長はどういうふうに考えるか。お答えをお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

ただいま建設課長から島袋委員の質疑について、お答えしたとおりであります。これまで歴代の担当課長、それから歴代の村長の皆さんがやってこられたことを継続的にやっているつもりではありますけれども、確かに時代の流れで、そういった変化も考慮すべき点も出てくる時代になったんじゃないかという御指摘だと思いますが、なかなか村長変わってからすぐ「あれできます」ということにはいかないし、あるいは今年度も実際に、2人の希望者がいて、これまでの状況、条件をそえて申し込みをさせた。そしたら振り落とさないといけない人も出てくるという中で、車庫がないために申し込みができないという方もいらっしゃるだろうし、今回も希望者が全くなくてということではなかったということですから、今後どのようにして、これまでの条件を覆して、誰でも申し込みできるようなこととするのか。なども含めてしっかりと検討せざるを得ないというふうに思っておりますが、今までやってきたことを「いますぐはい、村長が変わったから、すぐ変わります」という非常に難しいところだと、よく御存じだと思いますが、「アンヤルムンデー、ワンヌー申し込みスータルムン」と、これ絶対に言われるというところも心配もあるわけです。それと金額の面についても、そういった勤務条件なのでそれぐらいの査定をして今やっているんだよということについて、ぜひ御理解をいただければというふうに思っておりますが、先ほど義範委員からの御示唆があったように、確

かにごみ収集している、これに関わっている皆さんが意思疎通を図りながら、あるいは毎朝E&Cセンターに出勤をして、そこでミーティングをして様々な改善点、それから住民から苦情があった件を、すぐさま伝えることができるということについては、非常に有効的だなというふうに考えを私は今、御指摘されて初めて「そうだな」と。これは納得できるところでありますから、先ほど課長が答えたようにE&Cセンターに車庫をつくって、そこから出勤をさせていく方法についても、時代の流れとしては今後、やはり考えたほうがいいのかなというところについては、しっかりと御指摘のあるいは御示唆あった件については、しっかりと考えながらやっていければと思っていますが、今日すぐ明日、今年度からということにはいけないはずですから今後、ただいまの利点を生かしながら改善すべきところは、しっかりと改善していけるように努力をしていきたいと思えます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

これ契約は3年契約だった、5年だった。村長3年契約ですので、次の公開する時までにはぜひ、検討してほしいなというふうに思います。同じようにスタートさせれば、これ何でもない。改善するんだから、解約ではなくて、「名城政英のときに、チビラーシャ、ヤラレタンダー」言われるようにやっていただきたい。これまでを踏襲するのもいいかもしれないけれども、踏襲だけではいけません。改善していくのが歴代、続くそれぞれの時の村長の考え方をに入れて、「これまでそうだったから、アンシサンネーナラン」と、これではいけないと思います。だから次の3年後の交代時期までには、みんなで知恵を絞って、この事業ができて、向こうから出勤、向こうからミーティングをして出るといような態勢が取られるように希望します。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

ただいまの件につきましては3年後、そういった改善ができるようらにしっかりと忘れないようにしていきますので、お約束をさせていただきます。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

40ページの細節の101. 伊江村ハブ対策事業について伺います。まずE&Cセンターの買上げ実績のハブです。ハブ対策事業委託実績、ハブ対策事業とE&Cセンターの違いはどういう問題でしょうか。同じハブを捕るんですよね目的は。どういう違いがあるか、説明いただきたい。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

E&Cセンターの買上げ実績というのは、ハブを農家とか一般の方々がハブを殺したと。それをE&Cセンターに持っていったら、E&Cセンターから2,000円の買上げをしますというのが、この買上げ実績になります。予算にあります細節101. 伊江村ハブ対策事業というのは、これは一括交付金を活用して、ハブの生息地並びに捕獲、生息地に関しましては、今現在伊江ビーチ、旅行村の除草作業を実施しています。それと捕獲器20基を利用して、ハブの生息地、または目撃地ですか。また区長会を通して、そういう話があったところに捕獲器を設置して、ハブを捕獲するというのが、この伊江村ハブ対策事業となっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

このE&Cセンターでの買上げ、令和4年度を見ますと230匹、金額にしたらどのぐらいの金額でしたか。どこかにありましたけど。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

1匹2,000円ということですので、46万4,000円となっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

常々、この事業がハブ対策事業委託料で600万円、そして平成23年度から始まっていますよね。当初はかなりの実績がありました。最初は212匹確保の実績もあったんですけども、年々減ってきて、令和4年度は2匹ですよ。これちょっと考えるんです。46万4,000円で232匹も確保する。そして650万円の予算をつぎ込んでも2匹の捕獲しかできなかった。これ私は単純ですけど、すごい矛盾を感じるんですよ。事業だから行政としてはどうしても採択しなければいけないところもあろうかと思えますけど、この事業を例えばこのE&Cセンター買上げにある程度つぎ込めるよう、そういう施策はできないんですか。この補助事業ですよ、どうしても委託料で選定しないとできないかどうか。そうすることによって、この個人個人でこのハブの買上げに協力して、もっともっとハブの確保に私は寄与すると思うんですけども、こういった捕獲器は、私がウォーキングするところ何度か見ました。「エーイチューミ」と言ったら「全然だめだ」というイチューランそういう返事をいただきましたよ、課長。すごい残念でした。その辺のところ、今後この委託料をずっと続けていかれるのでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

確かにこの委託実績では、令和4年度は2匹、令和3年度、令和2年度と元年度と3匹ずつの実績ではありますけれども、本当にハブというのは捕りにくいというのか、捕獲しにくいというのは実感しています。「ここで目撃したよ」というところに設置をするんですけども、なかなか入らないということもあって、いろいろと餌で、マウスを使ってやっているんですけども、このマウスも、生きのいいマウスを使っているという話も聞いているんですけども、常時、委託業者には見回りもさせています。餌が弱っていたらまた新しいのに替えるとか。いろいろと試行錯誤をしてやっているという話は聞いています。しかし、なかなか捕獲できないと。600万円使ってやる必要があるかというお話ですけども、実際、先ほど話をした除草作業、ハブの生息地の除草作業に7割から8割ぐらいの費用を使っています。捕獲に関してはこれの2割ほどの費用となっておりますけれども、やはり旅行村は令和元年度に咬傷被害が1人ありました。そういったこともなくす目的でもあります。この除草作業、一括交付金を使ってやっていく必要性は、今後この一括交付金が続く限りは一応やる考えでいます。

E&Cセンターの買上げ実績に関しましては、これは先ほど説明したとおり、一般の方々がそこに農作業とかで退治した、殺したハブを持ち込んで村内のハブの実績、生息数といいますか、それを調べる目的でもあります。そういう目的でE&Cセンターでは買上げをしていますので、その辺御了承ください。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

この事業は継続したほうが良いということですね。行政として。これ私たち単純に見るとですね、ハブの対策は私が一般質問で言ったことは、まずはいる場所、隠れる場所をなくすということ。先ほど課長も言っていましたけれども、この事業でいる場所を掃除するということはすごい良いことです。そういう事業につき込むのに70%、約630万円つき込むんです。あとの30%でも良いですから、このハブ買上げ、単価を引き上げるともっともって確保されます。まずはこのハブ対策というのは、ハブを減らすことです。そうじゃないでしょうか。だからハブを減らすには今の2,000円を2,500円とかプロがたくさん出ます。単純です、分かりやすいです。そういうことに視点を向ける必要もあるんじゃないでしょうか。それはこの事業として可能か不可能か。この事業で650万円どこからか補助金くるでしょう。これがこういうことにも使えるかどうか。どうでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

事業の移管については、建設課長からも申し上げると思いますが、まずこの買上げの金額等につきましてなんですけれども、先ほどから亀里委員のおっしゃりたいことは費用対効果です。これだけの予算をかけて、こういった事業でいいのかというクエスチョンの部分なのかなというふうに理解をしております。このハブ買上げの金額につきましては、以前は確か4,000円とか、3,000円とかだったのかというふうに理解をしております。行革の第2次ですか、第3次ですか。その中でこの金額が落ちてきたという経緯もございます。一般の方が持ち寄るこのハブにつきましては、たまには生きたままだったり、殺処分して持ってこられるほうが多いのかなと思いますが、この辺は一般の村民の方々、好むと好まざるとに関わらず、たまたま出会って、買上げに至っているのかと思っております。やはり予防策といいますか。環境整備をしながら捕獲する方法と、一般住民の自助努力といいますか。たまたま出会ったときに、村に買上げをしてもらうといった効果もあるかなというふうに思っております。

この辺今行革、第5次も進められているところで、行革の中で減らしたものをまた増やすというものに関しては、今後また庁内でも検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

ぜひ70%、この30%を何とか工面して、ぜひ買上げにも振り向ければもっともって捕獲する人も増えるし、また趣味のある方の所得にもなりますので、ぜひ検討していただきたい。

2点目、35ページの細節294. に関してですけれども、これ具体的に報酬はいいです。この報償費の294. 健康増進事業に関するこの事業内容について、聞かせていただけませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城直也君

細節294. 健康増進事業事務費について、この事業は健康増進法に基づき40歳から64歳までを対象に生活習慣病の予防やがん予防、早期発見を目指し健康教育、健康相談、指導など総合的な保健推進事業を実施する事業でございます。先ほどおっしゃいました7節の報償費については、令和5年度は、健康づくり月間として7月に各種講演会や健康教育を今予定してまして、この講習料の報償費として計上しております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

標題のとおり健康増進する。皆さん健康になりましょうということです。そこでこの具体的な報償費でどういうことをやったのか。どういう具体的にどんなことをしたんでしょうか。教えていただけます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

令和4年度の実績でよろしいでしょうか。令和4年度は、同じく健康づくり月間、その前に以前までは平成29年から平成30年までは健康福祉まつりとして開催日が1日の開催日で予定していましたが、参加者数が少なかったということで、令和2年度から月間として取組みしました。その継続として令和4年度の実績は、禁煙支援者研修ということで、村外のクリニックのセンター長をお呼びしてこの禁煙に関する、「禁煙するとどこどこ悪いですよ」などの研修会を講師としてお招きしました。あとは、令和4年度はこの報償費のみの実績でございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

めくっていただいて36ページ、委託料の細節294。健康増進事業事務費、これはどういうことをされたんでしょうか。そして幾らでやったか、額も。

○ 委員長 島 袋 勉 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

13節委託料の健康増進事業事務費の中身については、7月と10月に村民の健康診断を行っております。その中の基本健診40歳未満対象と、生活保護対象者に対する健診の委託料、北部地区医師会への委託料の予算として計上しております。

実際、令和5年度の受診見込みについては、40歳未満対象者が100人、生活保護対象者が20人の予算として今、計上しております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

通り一遍の健康増進の仕事にしか思えてならないんです。そこで提案ですけれども、大分県では「おおいた歩得（あるとっく）」というのが、そこでは村民、そして町民、市民、県民にこの歩いた分だけ得点を与えようということで、これをやってこれに応じた商品を与えるというような、おおいたの歩得と、すごい健康増進が図られています。医療費も減じています。

そしてもう1点、滋賀県大津市でもスポーツ課とあるらしいですけれども、ここも歩いた数だけにポイントする。そういう斬新なアイデアを持って健康増進を図ろうという市町村もあるんです。どうでしょうか課長、伊江村もそろそろ斬新な、思い切ったそういう発想で、伊江村民の健康増進が図れる考えはないでしょうか。ただ通り一遍の従来の健康診断をすれば健康になるよということではなくて、そして歩けば健康になるということではなくて、こうすることに歩くことによって健康が増進される。そしてチームワークもよくなる。そしてコミュニケーションもよくなるということで、斬新なアイデアを考えたらと思いますけれども、

いかがでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城 直 也 君

まず令和5年度の今、計画ですけれども、健康づくり月間、7月の取組みとしてビーチストレッチや、夕暮れウォーク、一応を歩くものなんですけれども、月間として一応取り組むんですけれども、年間通してやっていきたいという計画は持っています。議員お説のとおり、ほかの市町村の情報も取り入れているわけなんですけれども、ポイント制の自治体もありまして、ポイントと引き換えに商品並びにまた施設の無料チケットとかありまして、それもここ二、三年コロナ禍でこの事業も進めなかったものですから、今回2月に健康づくり推進協議会も、3年ぶりに開催しました。その中で令和5年度から再開に向けた事業に取り組んでいくことを、この協議会で決まっておりますので、いろいろな情報を集めながら、それと総合体育館も令和4年度から開設していますので、そこと連携して取り組んでいければと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委 員

ぜひですね、山城課長も元アスリートですので、健康のことは十分知っていると思いますので、課長おっしゃったそういう計画があるんですしたら、積極的に推進していただいて、ただ通り一遍の健康健診もこれもいいことですよ。ですけれども少し一歩進んだことをしてやって、少し期待して質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

4款、ほかに質疑ありますか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委 員

39ページに、先だって事業計画書に載った場所を視察したんですが、この事業計画書には4-1-4に、伊江村墓地団地造成工事、令和4年度の繰越事業ということになっていて、令和5年度の予算書には載ってはいませんが、繰越事業との関係で伺います。

墓地を買って、墓をつくった人の話ですが、隣の墓地から雑草が生い茂って、サシグサやギンネムが繁茂して被害を受けているということで、掃除をしたいんだけど、もう年でできないと。何とかならないかという話がありました。私は1か所かと思って見たんですが、相当な面積、箇所があります。これは今造成された墓地で、まだ墓が建てられていないところは、売れたところでもまだ建っていないところがあるのかどうか。雑草が生えているところは、誰が責任を持ってもつべきなのか。その辺のところを伺います。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

まず今、委員がおっしゃっていた売れたところというのは、永代使用料ということで26万円を永代使用料ということで支払ってもらって、墓をつくってもらうということの契約をいたしております。この永代使用料を払われた方の中には、もちろんまだ墓を建てていない方も多数いらっしゃいます。そういう方々も含めて、もちろん墓も墓地団地、建っている場所も今、一応村のほうで旧盆前には除草剤をまいて、草を枯らしてその辺の対応はしています。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委 員

これは墓地は売買ではなくて、使用料ですか。この雑草については、この清掃といいますか。処分するのは役場の仕事ですか。今も私回ってきました。写真も撮りました、後で見せますが。役場の仕事ですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

役場の仕事と、個人的に刈られる方もいらっしゃいます。中にはなかなか個人でできない方もいらっしゃいますので、一応村のほうとしましては、先ほど答えたとおり、一応旧盆前ですので、年に1回その辺の除草作業というか、除草剤をまいて一応、対応はしているところでございます。

すみません、私先ほど、「永代使用料」と言いましたけれども、「永代使用权」ということで、権利を持つということでの訂正にさせていただきます。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻15時28分)

再開します。

(再開時刻15時30分)

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

名嘉委員のおっしゃるとおり、除草しても年1回ですので、1回では効き目がないと。2回、3回とまたやらないといけなくなってきます。それだけまた村の負担もかかりますので、今後この永代使用权を、権利を持った方々にもその辺を周知して、除草していただくようなこともお話をし、取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

4款、ほかに質疑はありますか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。44ページから59ページ。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

歳出46ページ、農業振興費に関連しまして、各節には少し計上されていないのかもしれませんが、島らっきょうの農家の方々から、去年はだいぶ値段が、協同青果へ出している方々が去年はだいぶ値段が下がって、いろいろと苦労していた。しかし時期を協同青果に出す時期、あまりないときに冷蔵庫を持っている方々というのは、その時期に出すと非常に高い単価で買上げができるというような農家の御意見がありまして、しかし農家の中にも冷蔵庫を自分で個人で持つには、購入的にも厳しいところがあるが、そういう事業に対して個人ではありますが、いろいろと事業がないかの問い合わせが来ています。農林水産課とも何度かお話をさせていただきましたが、そういう事業について、農林水産課として取組ができるのか。お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

今委員お説のとおり、らっきょうの冷蔵庫がほしい。設置して出荷の調整をしながらより高値で販売をしたいという話は、何件かの農家からも伺っております。そこで利用できる事業は何があるかとしたときに、これまで例えば、花を栽培している農家の方であれば、産地パワーアップ事業という2分の1の補助事業を活用して、トラクターの購入や冷蔵庫の設置というものを事業で行ってまいりました。このような相談を受けている中で、県の担当のほうとも産地パワーアップ事業でらっきょうの冷蔵庫の購入ができないかという相談は、今もしているところでございます。通常の補助金のメニューはどうしても組織、太陽の花とかJAとか、組織の一員としてこの全体の計画があって個人の所得の目標です。10%の所得の向上、または販売額

の10%の増加とか、この一定の地域を設定して、それが最低500ヘクタール以上の地域を設定しないといけないという条件がありまして、工夫をして今この「冷蔵庫がほしい」という方々は、個人でらっきょうを出荷している方々なので、どのようにして事業を構築したらいいのかということは今、検討しております。歳出の47ページの委託料の細節685. 農林水産物流通条件改善対策事業というのがあります、100%県の補助事業で上限1,000万円の事業の定額補助になっているんですが、これは農林水産物の共同輸送体系の検討とか、ブランド化、あとは商談会とか、より高く売るための輸送体系とか、売り先とかを検討する事業になっています。この事業の中で個人で今、それぞれレストランとか居酒屋に販売している方々を、ある程度のみとまりを持って一定の団体として、事業ができないか。組織化というか、産地パワーアップ事業に利用できないかという検討は、新年度において取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

新年度ということですので、令和5年という認識で、やはり農家の意見を十分に聞いて、先ほどおっしゃった集団化しないとできないのか。各条件はそれぞれあるのかと思います。ぜひ事業化に取り組んでいただきたいんですが、先ほどおっしゃった50%ですか。以前聞いたら50%と言っていました、やはりこの国、県の50%だと思います。残りの50%については個人がということになりますが、ぜひ村としても個人の支援というところには、村も対策を検討していただきたいと思います、財政的な話というのは、また村長ともよく協議していただいて、今年はまだまだちょっとらっきょうの単価が、新聞の報道なんです、単価はまだいい方向でありますので、またさらに電気料も上がるということで個人的に冷蔵庫がまた二の足を踏む人たちも出てくるのか分かりませんが、いずれにしても村としまして、集約的なところをぜひ検討して、早めに検討していただきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

事業を取り組みながら検討していきたいと思っております。補助事業の補助率につきましては、これまで産地パワーアップ事業は、基本的に農家2分の1を負担してきた流れもございます。それに市町村費を負担として、市町村費を上乗せするかについては、また財政面からも協議をしていきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6款、ほかに質疑はありますか。3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

50ページの5目畜産費、18節、細節651. 優良繁殖雌牛増頭支援事業についてでございますが、当初予算の予算要求資料の事業概要を拝見しますと、畜産総合施設への預託を条件に導入支援を行うと記載されておりますけれども、この事業期間が令和5年から7年度まで3か年事業となっておりますが、現在牛舎に余剰スペースがあるとか。また、小規模農家で自家飼育で十分対応が可能とか。これまで長年の飼養管理で経験が養われた技術があり、預託を躊躇している農家など、現時点で畜産総合施設への預託を決めかねている農家がいっぱいいます。今後の経営形態や預託状況を勘案しながら、今後預託について、検討していく農家については、今回の事業の対象になるのかどうか。お聞きしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

優良繁殖雌牛増頭支援事業ということで、これは令和5年度の一括交付金で取り組むこととして計画しております。令和5年から6年、7年、100頭ずつということになっています。実はこの事業はこれまでも取り組んできた経緯がありまして、その内容は畜産総合施設がその当時はありませんでしたので、優良繁殖雌牛を繁殖牛を預託とかは関係なくて、希望する農家に基本的には1頭を条件として、雌牛を増頭させて、さらに2頭、3頭と1農家で事業を活用したい農家がいればこのJAと伊江村のこの審査委員会の中でいろいろと協議を踏って、Aさんのほうに2頭とか、このそもそも飼養している頭数などもいろいろ鑑みて、基本的な1頭以上に求める場合は決めていたという経緯はあります。今回の令和5年より畜産総合施設が稼働するというので、村としてもぜひこの運営をしっかりしていかないといけないという考えもございますし、一括交付金でこれまで5年間この優良雌牛繁殖牛を継続してきたという経緯の中で、一旦事業が終了したものですから、全く同じ事業の内容で預託とかを条件をつけずに、その同じ内容でやるというのがなかなか難しく、その中で畜産総合施設の利活用と相乗効果も考えたときに、預託を1頭すると補助率幾ら、2頭すると幾ら、3頭以上すると幾ら、2分の1というふうに今事業のスキームを構築しております。現段階において、預託はしないけれども、検討している段階という農家に対して、検討段階の預託はしないけれども、この事業を活用するという農家に対して補助するということは今、想定はしておりません。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

これまでも一括交付金を利用して同じような事業があつて、スキームを変えないとできないということで、今回は預託事業というようなことを文言を入れたということですが、そうなれば預託という目線ではなくて、少し目線をずらしたような作文で、事業構築は十分可能かと思っております。この事業概要を見ますと、本事業の第一義的目的は肉用牛生産基盤の維持、繁殖牛の増頭及び子牛の品質、競り価格の向上に取り組むことが最も重要な根本的な事業目的となっている、そういうことですよ。あくまでも預託については、畜産農家、個人の経営のあり方の選択でありまして、意欲ある農家が将来的な経営を見据えて、繁殖牛の飼養頭数の規模の拡大や繁殖牛の更新時期を迎え、繁殖性に優れた後継牛の確保による経営維持や安定経営に向けて、事業が活用できなくなれば事業目的にそぐわないのではないかと思っております。施設に預託されている農家と、本人で飼育される農家で不公平が生じないよう、事業実施に向けては事業内容の再考、それと柔軟な事業運用、農家への丁寧な説明が必要と思っておりますが、そういう皆さんについては、まだ事業対象とならないということで考えているのか。お聞きしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

繰り返して大変恐縮ですが、増頭、村内の飼養頭数の増頭も含めて、令和5年4月1日から供用開始する畜産総合施設の安定的な経営を含めて、総合的にいろいろと判断し、現在の事業計画では預託をすることを条件に1頭目を4分の1、上限20万円。こちらに書いてあるとおりでございますが、2頭目8分の3、上限30万円、3頭目以降だと2分の1、上限40万円ということで、事業を今進めていこうと考えております。ただ事業これからスタートしますので、様々な意見が出てくると思います。過去に行っていたこの優良雌牛の導入事業においても、仕入れ価格が高騰してきて上限額を途中で上げたという経緯もございますので、農家と意見交換は常に行いながら、いい形で事業が改善できるのであれば改善をしていきたいと考えておりますが、現時点においては、今当初で計画している内容で進めさせていただきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委 員

この事業については、優良繁殖牛の増頭支援ですから、預託施設の支援ではないわけです。そのあたりがはき違えると本末転倒な事業になるという可能性もございますので、もう一度農家の皆さんには丁寧な説明をしながら、事業変更ができるんでしたら預託に向けて、まだ決定はしていない農家についても、事業が行えるようなことを工夫をしていただきたいと思います。

農家の皆さんに聞きますと、「預託施設の必要性は感じている」ということではございますが、ただしこの飼養経験値ですとか、飼養管理が未知数で不安視する声もございます。そして万が一、管理面で対応が追いつかずに疾病事故による発育遅延でありますとか、その後の繁殖への影響がありましたら、経済的にはもちろん精神的にも大きな痛手となるというようなことで大変心配されている農家もございますので、本村の肉用牛生産地としての維持発展し、生産者の所得確保に向けていくために畜産農家の安心して経営に取り組むよう、農家の皆さんとは十分に調整をしていただいて、事業を進めていただきたいと思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻15時49分)

再開します。

(再開時刻16時05分)

6款農林水産業費。引き続き質疑を許します。2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委 員

歳出50ページの24節積立金ですけれども、これは農林水産課からもらった資料ですけれども、肥育センターと総合施設の合計した事業収益はありますか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

肥育センターを含めた収支ということの理解ですが、先日全員協議会でお配りした収支計画案という欄の中の下欄の肥育センター事業利益という初年度がマイナス151万円となっているんですが、その収支計画の1枚紙に肥育センターも含まれているということです。あと議会開会の1日目に肥育部門だけの収支を別添で配布しているところでございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委 員

この資料では、肥育センターの事業利益が150万円となっていますけれども、この150万円というのは、飼料代、それから人件費等もろもろ含めた金額でございましょうか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

餌代や人件費はもろもろ、様々な係る経費が全て入っている計算となります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委 員

飼料代で当初、センターは何頭、肥育する予定でございましょうか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

初年度の肥育頭数は令和5年度10頭の計画でございます。

○ 委員長 島袋 勉君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

10頭と伺いましたけれども、飼料代だけでも150万円は超えるのではないかと思います。人件費ともろもろ入れたらこの150万円で出荷頭数はないと思いますけれども、それで運営できるのでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

151万円のマイナス収支が出ていることだと思うんですが、運営経費としては令和5年度2,118万4,263円かかるということです。複式簿記を活用しているということで、経費が1年目はゼロ、ゼロ、ゼロになっているんですが、151万円というのは、試算として仮に1頭、1年以内に死んだ場合を想定して151万円を入れているということでございます。

○ 委員長 島袋 勉君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

私の手元にある資料では、飼料代それから衛生費、機具代、削蹄料もろもろ出費入れてこの経費だけでも1,100万円、それから人件費もろもろ入れると当初、経費合計で2,100万円になっているんです。これ令和5年度ですよ。それが150万円と計上されていますけれども。

○ 委員長 島袋 勉君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

実際に現金として動いているのは、お説のとおり2,118万4,263円で経理の処理上、複式簿記を利用しているので、この全体の計画では表の紙ではゼロ、ゼロ、ゼロとして、最後にマイナス151万円と出ているんですが、試算の考え方として、死んだときには費用が発生するという考え方らしくて、マイナス151万円という金額だけが1年目に表示されているという、経理上のちょっと処理の方法によるものでございます。

○ 委員長 島袋 勉君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

今の説明を聞くと、紙では150万円ですけれども、実際に払うお金は発生するのではないのでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉君

休憩します。

(休憩時刻16時13分)

再開します。

(再開時刻16時14分)

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

ちょっと私の説明も丁寧にできないものですから、しっかりと答えられるように、後ほど答弁させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 委員長 島袋 勉君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委 員

歳出53ページ、農地費の中の細節600。県営かんがい排水事業（真謝・真西地区）についてお伺いします。県営事業なので、職員の皆さん全て把握されているかどうかはちょっと分からないんですけども、令和4年度真謝溜池に加圧機を3基設置する事業で、令和5年度については南側のほうの排水事業になるかと思うんですけども、これまで国営のファームポンドを設置して、地下水のきれいな水を畑地に供給するんだろうということを想定していたんですけど、既存の真謝溜池の水を使うというふうに最近、聞いたんですけども、どうしてそういうことになったのか。その経緯をお聞かせ願いますか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

すみません。今しっかり私も、詳細な経緯を即答できないので後ほど、真謝溜池の水を使うことになった経緯を答弁させていただきます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻16時16分)

再開します。

(再開時刻16時17分)

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

県営かんがい排水事業（真謝・真西地区）ですが、当初3号中継水槽というのを予定しておりました、ファームポンドです。事業計画時に、ちょうどその場所が農振、自衛基地内に建設しないといけないものですから、一番高い場所になると、真謝の集落地付近になったために、真謝区と区政委員と協議をいたしまして、そこに建設できるかということで、区政委員会等にかけてところ反対され、そこで真謝の中継水槽のほうを断念した経緯があります。場所がちょうど真謝公民館があり、元真謝区長の比嘉区長の北側のほうに予定していたんですけども、隣接する北側の畑地に予定していたんですけども、地主のほうにある程度、了解は口頭ではあるんですけども、得て区政委員会で反対されております。

それをまた場所を変えて南側に移すとなると、そこから水圧、水が送れないということで、加圧機をそこに何基も設置しないといけないので、さらに電気代がかかるということで、自然流下では到底、無理だということで、結局県と協議の上、この計画の段階で断念した経緯があります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委 員

経緯については分かりました。そういう経緯があったということは、地元のこれから受益を受けるであろう方々も、そういう溜池の水を使っていくということも理解されているということでもいいのかな。

この溜池が生活用水が入り込んでいるかどうか、分からないんですけども、既に供給が始まっている地下ダム、ファームポンド、既存の溜池も連携しているんですけども、そこに水がきれいで使っている方々からも、きれいな水だということなんですけれども、ここの水質がそれより落ちるようであれば、恐らくこれから660ヘクタールかな、全部整備が済んだ後に使っている水の質の違いで不平等感が生まれてこないかなということを気にしているんですけども、ぜひこの溜池の水質調査とか、そういうことも県と調整しながら、より上質の水が供給できるように工事のほうも進めていただいて、また生活排水とか、もしくはそういうのが入り込まないようにこの溜池はするべきでしょうというふうに思うんですけどもいかがですか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

水を使う場所によって、水質等に不平等が出ないようにいろいろな方策ができないか検討しながら取り組んでいきたいと思えます。また一方で、農林水産課の事業では集落排水事業も推進しております。その事業の目的の中には生活雑排水を下水道として処理すれば、これまで道路側溝から溜池に行っていたという水が雨水だけになるという意味で、溜池の水質の浄化も進めながら、取り組んでいきたいと思っております。

6款、ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款商工費、60ページから64ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

62ページ、細節666。伊江村観光地周遊バス運行事業について、お伺いします。今年度は500万円というふうに聞いたかな。これは去年から始まっていると思うんですけども、去年の額がどれだけだったのか。それと何人ぐらいの実績があるのか。決してこれ否定するわけではありません。ただどれぐらいの人数が運搬されたのかと気になるだけです。お伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

昨年度の実績でございますが、支出額につきましては約321万円でございます。また運行実績でございますが、7月21日から9月25日までの47日間運行しております。7月、8月の夏休み期間はほぼ毎日、9月に関しましては土日のみ運行しております。7月の実績でございますが、7月は270人、8月が584人、9月は36人となっております、合計で890人が乗車しております。

参考までに1日の平均乗車数が18.9人でございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

去年は、伊江港とビーチの2点間だったと思えますけれども、この予算ではまた城山も追加して3点になるということですが、どういうふうな回り方をするのか、その辺までもちょっと。ただ伊江港～城山、伊江港～ビーチなのか、ビーチ～城山で回っていくのかどうか。その辺の交通体系についてもお伺いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

仮に朝便、フェリーに乗ってきたお客さまが伊江港のバス停でバスに乗りまして、今の計画では一旦、ビーチを寄って、ビーチから城山に、城山を出発しまして、ビーチを経由して伊江港へという形でダイヤを今考えております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

7款1項1目商工費、商工総務費、伊江村青少年旅行村改修測量実施、設計業務について、お伺いします。B&Gの裏手にビーチクリーン用のトラクターが二、三年前に購入されて、今2台収納されていると思えますけれども、簡易なパイプづくりの施設に収納されているので、ぜひこの実施設計業務の中でそういう機械

を収納する施設も必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

旧B&Gの裏手のほうに、確かにトラクターが2台ございますが、令和5年度の予算、修繕費の中で、旧B&Gの隣にありました中型バスとか止める車庫がございました。そこを今回、改修いたしまして、このトラクターを2台そこで保管するという形の計画をとっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

7款、ほかに質疑はありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

先の件ですけれども、これ途中から始まりましたよね。お客さんへの周知というのが十分になされたのかどうかも気になるんですけれども、890人が多いのか、少ないのかちょっと分かりませんが、十分に本部港でもそういう周知がされていたのかどうか、お伺いします。こっちきてから周知したのか、分かったのかをお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

昨年度は7月12日に行われた第6回臨時会において、補正予算を可決いただきまして、その後新聞とか、村のホームページ、またインスタグラム等で周知を行いました。新聞も直前になって掲載されていて、ちょっと情報発信が遅くなったというのは反省しております。本部港におきましても、ポスターで周知いたしましたし、村内に伊江島についても「周遊バスがあらにございます」という形で、案内板を通じたり、観光協会と連携しながら周知を図ったところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

歳出61ページの、商工振興費の中の細節445、観光・特産PR事業につきましてお伺いします。予算の説明資料の中ではこの事業は本村の認知度向上と特産品を県内のイベントで行い、観光振興と観光客の誘致を目指すという内容であります。村長の施政方針の中で、伊江村と「ゆたしやる島交流宣言」を締結した、東京都豊島区において、産業や文化芸能などと豊島区民と村民が相互に交流できるよう、イベントなどを精力的に活動し、交流を深めてまいりたいと考えています。今回のこの観光特産PR事業ではそれは含まれてはいないとは思いますが、先ほど施政方針に述べられた文化芸能というのとは違うと思いますが、産業について、交流計画などを今後、計画していく考えはありますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

並里委員から御質疑のありました観光・特産PR事業に関しましては、この事業は県内でのイベントがメインでございまして、特に「離島フェア」とか「やんばるの産業まつり」等々で使用できる費用となっております。県外で実施する場合は、一括交付金事業の中で観光誘客整備事業がございまして、そこで観光誘客推進事業ということで、県外でのイベントの費用となっており、こちらを使ってやる形になります。豊島区との友好都市を結んでおりますが、令和5年度の予算計画内容等はちょっと計画できなかったんですが、

実は5月後半から6月にかけて。3年ぶりに豊島区池袋のサンシャインシティで「おきなわメンソーレフェスタ」が開催されます。今こちらのほうに各市町村に「出店しませんか」という御案内が来ておりますので、内部でも検討して約11日間、展示する期間がございますが、その短期プランというのがあります、5日間でもいいので、そこで伊江村の紹介、または特産品、PRができないかというのを内部で検討しています。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

今、課長から説明がありましたその件につきましてですが、そこには村の産業、特産品とか、工芸、民具というんですか。村内でつくられている方々のものも持っていけるといとか、展開できるような事業なんですか、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城幸人君

このイベントには観光PRはもちろんのこと、伊江村の商品を販売することも可能でございます。ただ手数料、内部の話ですが、約20%売上げ、手数料が取られるということで、以前、島らっきょうのイベントをした、南池袋公園とかで別の場所で開催できないかというのを模索しておりまして、村のPR、サンシャインでは村の観光PR、物産に関しては南池袋公園でできないかという形で、予算軽減した形でできないかということで模索しております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

何年前かに、島らっきょうとかを持って行ってそこで販売して、非常に好評だというふうに聞いていますので、ぜひそれを計画をして実施していただきたいと思いますが、これまでその農産物を展示して行って販売したときに、その後の向こうでの卸業者といふのか、販売先などのことはなかなか後追いかで、やっていないのかと思ったりして、最近の島らっきょうが協同青果のみじゃなくて、そういう販売ルートに結びつけられるような先ほどの事業展開だったらいいということも感じています。しかし、まずはやるのが大切だと思いますので、そういう計画を推進して行ってほしいと思います。

あと1点お伺いします。歳出63ページの14節の工事請負費の中で歳出699、伊江島蒸留施設機能拡充事業についてですが、少し関連になるかと思いますが、これも予算資料におきましては、いろんな見学スペースや試食、販売場を新設して、観光客の利便性や満足度の向上を図るといふ説明があります。その見学スペースにつきましては現在、物産センターにあるスペースがありますよね、試食とか。そういった物産センターで扱っているものも一緒にその中に入り込んでいるのかどうか。ということと、ちょっと外構的な図面が見えないので、駐車場はどこからどういうふうな考え方をしているかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城幸人君

試飲とか販売するスペースも、現在今あるところではなくて、新設して新しい場所に全て入る予定でございます。

あと、駐車場でございますが、すみません。図面を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

北部連携促進事業で多額の事業費で施設をつくって、島の観光客の誘致を積極的に進める事業でありますから、現在ある物産センターではなかなか狭くて、あるいは入り口もなかなか分からないような状況でしたので、ぜひこの施設の拡充事業でそこら辺も網羅して、ぜひ物産センターの職員の方々とも意見を聞いて、取り組んでいただきたいと思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

7款、ほかに質疑はありませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

予算説明書の書き方について伺います。63ページの14節の細節699. 伊江島蒸留施設機能拡充事業ですが、予算説明書の1ページの文章の中には、伊江島蒸留施設機能拡充事業（北部振興事業）1億236万1,000円というふうにあります。この下のほうの表に財源内訳、収入予算額についてあるんですが、これは国庫支出金が1億1,504万1,000円になっています。ところが3ページの説明、表があるんですが、番号13番、7款1の2の14. この中には、国からの財源はないんです、ゼロ。これ1億236万2,000円が、県の支出になっています。これは商工観光だけではなくて、農林のほうでもありました、農地費で。どうしてこういう資料のつくり方といいますか、財源が国と県と全然違うというふうになっているのか。つくった人でないと分かりませんので、説明をしてください。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今、名嘉委員のおっしゃっているのは、農林水産課の予算説明資料における農業集落排水事業だと思うんですが、伊江村の予算書的には、内訳としては国が75%、県が15%で、説明資料にはこの事業調書には記載しておりました。実際は国が75%を県に払って、県がまとめて90%にして村に入ってくるということで、この歳入歳出の説明資料では県の県補助金として90%が表れてくるんですが、こちらは単純に国の分と県のを、伊江村に入ってくる前の状態を記載してしまったということで、農林水産課の集落排水事業においてはそういう間違いがありました。ほかの事業にももともと財源の性質を記載してしまって、ミスがあるということがあるので、次年度からはしっかりと予算書のとおり表現できるように修正していきたいと思います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

ただいま名嘉委員から御指摘のありました商工観光課の当初予算要求書の予算編成の概要の1ページ目でございますが、失礼いたしました。3ページの事業調書の表でございますが、財源内訳で県のところに数字が記載されておりました大変申し訳ございません。こちら国で本来、数字を記載するべきでございました。今後またしっかりとチェックしていきたいと思います。

また大変申し訳ございません（北部振興事業）とございますが、正しくは（北部連携促進事業）でございます。大変失礼いたしました。

○ 委員長 島 袋 勉 君

7款、ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑の途中ですが、本日は7款までとします。

以上で本日の日程は終了しました。
本日は、これで散会します。

(散会時刻16時44分)